

平成29年度第11回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第3号）

平成30年3月13日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 議案第82号 平成29年度御船町一般会計補正予算（第6号）について
- 第2 議案第83号 平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第3 議案第84号 平成29年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第4 議案第85号 平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第5 議案第86号 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第6 議案第87号 平成29年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第7 議案第88号 平成29年度御船町情報通知基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第8 議案第89号 平成29年度御船町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第9 議案第90号 平成30年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 清水 蕙 君 | 2 番 森田 優二 君 |
| 3 番 岩永 宏介 君 | 4 番 中城 峯視 君 |
| 5 番 福永 啓 君 | 6 番 田上 忍 君 |
| 7 番 藤川 博和 君 | 9 番 塚本 勝紀 君 |
| 10 番 田中 隆敏 君 | 11 番 沖 徹信 君 |
| 12 番 井本 昭光 君 | 13 番 岩田 重成 君 |
| 14 番 田端 幸治 君 | |

3 欠席議員（1人）

8番 池田 浩二 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 福本 悟 君

5 説明のため出席した者の職氏名（18人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	本 田 安 洋 君
教 育 長	本 田 恵 典 君	総 務 課 長	吉 本 敏 治 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	税 務 課 長	宮 崎 靖 君
町 民 保 険 課 長	宮 崎 尚 文 君	こ ども 未 来 課 長	野 口 壮 一 君
福 祉 課 長	道 山 敏 文 君	健 康 づ くり 支 援 課 長	西 橋 静 香 君
農 業 振 興 課 長	藤 野 浩 之 君	商 工 観 光 課 長	作 田 豊 明 君
建 設 課 長	松 岡 秀 明 君	学 校 教 育 課 長	坂 本 朋 子 君
社 会 教 育 課 長	宮 川 一 幸 君	環 境 保 全 課 長	緒 方 良 成 君
会 計 管 理 者	福 田 敏 江 君	監 査 委 員	山 下 誠 雄 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（田端幸治君） おはようございます。

本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第82号 平成29年度御船町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（田端幸治君） 日程第1、議案第82号、「平成29年度御船町一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○7番（藤川博和君） 収入で予算説明書の1ページ、これの個人所得割が、収入見込額が当初予算を上回る、これは4,000万円、この4,000万円という大きい額はどのような数字で出ましたか。

○税務課長（宮崎 靖君） お答えします。

まず、この当初予算のときに、平成28年の地震の影響でその額が雑損控除または平成28年当時自営業、農業者の方が収入が少なくなるだろうということを見込んで当初上げたんですけども、雑損控除も全部が済んでいたわけでもありませんし、所得均等割についても想定より歳入があったものですので、今回増額の補正予算を組んだものであります。

それから、所得割だけを減額して、均等割については昨年とあまり、前年並みというか、平年並みで入ってきておりますので、所得割だけの増額という形になりました。

○7番（藤川博和君） ということは、あんまり農家の方、商業をされる方の被害は少なかったということですか。

○税務課長（宮崎 靖君） はい。税務課で想定した額より上回ったということで、所得があった、増加というのは、一人一人の個人的な理由があります。そんなになかったんですけども、議員がおっしゃるとおり、あまりサラリーマンというか、給与収入があまり変わらなかったものですから、こうした影響があったものと考えております。

○7番（藤川博和君） 税金が増額することはいいことです。逆に、固定資産が3,000万円ほど減額になっています、家屋です。これは地震の影響だと思いますけれど、大体割合としてどれくらいの家屋に被害があったのですか。

○税務課長（宮崎 靖君） お答えします。

家屋の減免については、これは土地も一緒なんですけれども、平成30年度まで減免があります。平成29年度につきましては家屋で3,037棟、減免額といたしまして、7,899万7,076円の減免という数字が出ておりまして、これも税務課が最初当初予算を組んだときに、これくらいだろうという想定のもとで予算を組むんですけども、それ以上に減免者の減免棟数が大きかったものと理解しております。

○7番（藤川博和君） この7,000万円は家屋だけですが、土地は、固定資産は関係なかですか。入っていませんよね。

○税務課長（宮崎 靖君） 土地につきましては、申請というか、この半壊、全壊は罹災証明でできますけれども、土地につきましては、あくまでもその方の申請ということで、件数的にはそんなに多くはありませんでしたので、この中で出てきております固定資産の減免についてはあんまり影響がなかったと考えております。

○7番（藤川博和君） 今のところは地震の減免ですけど、今後は新築の増加が大分ありま

すので、こういう新築によっていつ頃平常、元のおりの税収に復活しますか、予定は。

○税務課長（宮崎 靖君） お答えします。

先ほど申しましたとおり、平成30年度までは解体が済んだ家屋につきまして、土地につきましてもそのまま減免いたしまして、例えば家屋がなくなっておりますけれども、そこに家屋が建っているものとして、その分は評価といいますか、課税標準額が安くなるという形で、その影響が戻ってくるのは、平成31年度には元に戻りますけれども、新しく家屋が建ったりして、その評価というのは、今年が約260棟以上建ちます。その分が上がりますけれども、3年間は軽減がかかります。そうしたもので、平成33年ぐらいには、前の税額に戻るのではないだろうかなと、税務課は考えております。

○7番（藤川博和君） これは確認ですけど、震災によりまして解体した土地については、家を建てない間は課税がされると聞きましたけど、どの割合、課税になりますか。一般の家を建てたときの固定資産、土地の固定資産より増加するということですか。空き地の場合。

○税務課長（宮崎 靖君） 例えば、解体してそのまま土地が更地になっていたというときには、軽減が、新築軽減とか家屋とか土地の軽減がありませんので、そのままの評価額、課税標準額に対して税金がかかりますので、その分については、平成31年度から上がるという、納税者に対しては上がるという形になります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 説明書の10ページで、国庫支出金ですけども、災害公営住宅建設費補助金として約10億円計上されておりますが、場所はどこの分でしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

災害公営住宅建設費補助金ということで、約10億円ほど増額の補正をしております。これについては、一丁目の災害公営住宅です。それと古閑迫の住宅と小坂の住宅です。この分について、今回国の交付金が追加になったということで、その分について追加補正をしたものであります。

○4番（中城峯英君） まだ高木は入ってないですね。この建物については、100%補助ですか。歳出を見たら4分の3と書いてありますが、どうなのですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

建物の住宅の建設費に対する国の国庫補助金は、交付金は、4分の3の補助になります。

○4番（中城峯英君） はい、次に行きます。ふるさと納税が前年度は地震の影響で増加して、

たしか5,300万円だったと思いますが、今年度現在、幾らでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これは1月末現在なのですけれど、1月末現在で、大体9,400万円程度になっております。2月分は翌月の大体16日ぐらいで締めますので、まだ今のところ1月末のところしかはっきりわかっておりません。

○4番（中城峯英君） かなり増加しましたが、増加の要因は何でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

平成29年度の10月ぐらいから、新しく楽天というところにふるさと納税を設けまして、そちらでホームページあたりを通じまして、その辺で広報等を行ったということが1つと、今までは御船町産の品物を返礼品としておりましたけれど、それを若干熊本県内まで広げたと。そしてなおかつ御船町で商店を持っている方、それと御船町の原材料を加工されて販売されている方と、枠を広げたということが一番大きな要因だと考えております。

○4番（中城峯英君） 目標をたしか1億円上げておられますので、これをクリアするために、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次行きます。説明書の23ページで、財政調整基金の繰り入れが6,800万円、これは減額されておまして、合計が今年度の繰入額が3億8,700万円となっていますけれども、現在の残高は幾らでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

そういう、大体8億6,000万円程度の財政調整基金の残高がありましたけれど、今回、これで約4億円程度しておりますので、大体残りの今のところ3億6,000万円、プラス、平成28年度と29年度に2億円ほど積み立てておりますので、約5億円か6億円の残高になっております。

○4番（中城峯英君） 町債は、これを見ますと、トータルで今年度は約50億円増加しておるようですが、202億円の予算の約4分の1は町債ということになるんですか。平成28年度末は102億円の町債残高でしたけれども、現在の町債の残高は幾らでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 町債の残高ということで、よろしいですか。

平成28年度末が、大体103億円ということでしたので、平成29年度末の町債の残高見込額です。これは144億円程度になると見込んでおります。

○4番（中城峯英君） 私は必ず聞きますので、ちゃんと調べておいてください。だって、一

番これが関心あるんですよ。前の財政課長にも言いましたけど、貯金は幾らあって、借金は幾らあるというのが一番町民の皆さんは関心があるから、パッと出るようにしとってください。

あと歳出については、後でまた質問します。

○3番（岩永宏介君） この一般会計の補正予算のほうなんですが、まず6ページ、この継続費、ここは徴税費なんですけれども、これと、今度は8ページ、9ページにあります債務負担行為補正、第4表、9ページは債務負担行為と、結局似たようなものですね。例えば5年とか3年とか、そういう形で、その都度支払っていく、支出される分だろうと思いますが、この違いはどういうところで分類があるわけですか

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず9ページの第4表になりますけれども、債務負担行為と書いてありますけれど、これはリース関係が主なものになってきます。それと物件費あたりです。それと6ページの継続費は、工事とか委託料とか、（モノ）といいますけど、そういうものがこちらの継続費という形になってきます。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、今度は8ページ、9ページなんですが、個別事項に書いてあることをお尋ねしたいわけですが、8ページの、中学校生徒用パソコン教室のパソコンリース、これは学校教育係です。それから、今度は9ページの、これは複数年度にわたる債務負担行為の中の下のほう、公用車リースの下に、小学校教育用及び公務メール用パソコンリース、滝尾小と七滝中央小ということになると思います。

まず、この生徒用パソコン教室とパソコンリースというところなんですが、これはまずどういうものかということをお尋ねしたいんですが。どういうものかというか、これは例えば、単純に考えたのは、メール用パソコンですので、これは既存のパソコンでは代用できないのかということをお尋ねしました。それから、リースで賄うのがいいのか、そのあたりを疑問に思いましたので、そのあたりを。

それが、生徒用パソコン教室というのはわかりますがというか、どういう形でそれが授業として授業の中で使っているものなのか。あるいはメール用パソコンというのはどういうものなのか、そのあたりも含めて、わかりやすく説明願えればと思います。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えします。

まず、中学校の公務用メールのパソコンリースなんですけれども、これは町の総合行政

とつないであるメールを使える、インターネットとつないである分を、ほかの学校用のものとは別にしてあります。それが1台分です。その中のソフトの更新分になります。

それから、中学生のパソコン教室、パソコンリースにつきましては、平成27年度だったと思うんですけども、地域未来塾で購入をしていただいています。そのインターネット用のソフトを今回更新しなくてははいけませんので、その分を計上してあります。

○3番（岩永宏介君） 次に、公用車リースというのがありますが、これは3つあります。復興推進、地籍調査係、徴収係、台数あたりはどんなふうになっていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 一番上の、復興推進係に対しましては1台ということになります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（岩永宏介君） 今度は、地方債補正のところですが、結局11ページでトータルが50億円という形で出ておりますが、非常に増えてくるわけですが、これはできれば、こういう質問が成り立つかどうかわかりませんが、起債の目的がずっと書いてあるわけです。見れば大体想像がつくのもありますが、わからないものもあるわけです。それで、例えばこういう借金をするわけですけども、お金を借りるわけですが、特別交付税措置があるもの、ないものという形で分類できるものでしょうか。

それと、そういう特交措置があれば、その割合を、わかりやすく説明お願いできたらと思います。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 今のは10ページと11ページだと思いますけれど、一つ一つに充当率、そして特別交付税、ある分とない分がありますけれど、基本的には、災害復旧に関する分は全部ではありませんけれども、100%充当の95%とか85.5%が特別交付で措置されるということになります。それ以外にも、中山間地域の総合整備事業あたりは、90%充当の20%交付税措置があるという形になります。

それと、災害公営住宅の建設事業あたりは、充当率は100%なんですけれど交付税措置は全くないという形になってきております。それと、あと大きなやつでは、11ページの上から2段目に、歳入欠かん債というのがありますけれど、そのあたりは100%が充当率なんですけれど、57%は交付税で措置されるという形になっております。

先ほど言いましたように、災害関係に関しましては、95%から85.5%程度の交付税措置がありますということです。学校教育施設とか社会福祉施設あたりはもうほとんど交付税

措置がないという形になっております。

○3番（岩永宏介君） 例えば50億円の借金があるわけですがけれども、大体予測的に、これは非常に難しいかもしれませんが、どれぐらいは返ってくるものなのか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私たちで試算していますのは、90%から95%ぐらいは交付税措置で返ってくると今試算しております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） まず、繰越明許費の中で、7ページです。四宮橋の架替事業が繰り越しとなっていますが、これについては、今後どうなりますか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

繰り返し申し上げることになるかと思いますが、平成28年度において四宮橋の架替工事については予算化をして事業を進める計画であったんですが、熊本地震が発生しました関係で、一応それについては取り組みができなかったということになりました。

今後の見通しとしましては、平成30年度一部事業費については繰り越しをしておりますので、平成30年度から具体的に取り組みを、用地の関係から、まずは測量あたりも入ってきますけれども、そういった用地関係の交渉あたりも進めていくこととなります。多分平成31年度ぐらいから工事に着手できるような見通しではおります。

○6番（田上 忍君） この四宮橋については、今北木倉、浄光寺あたりの下水道の工事とも関連してくると思うんですけれども、この辺、そちらの工事とはどう関係してまいりますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

四宮に伴う下水道の架替工事につきましては、浄光寺と小路箇所は測量設計は終わっております。ただ今北木倉の測量設計を行って、実際に工事に入るのはまだ未定であります。

○6番（田上 忍君） 最初に聞いたかったのは、設計は今北木倉をやっていて今年度大体終わるかと思っています。その後、下水道の工事が、今度は四宮橋が、やっぱり架け替えが終わってからということになるのかどうか、その辺のところを教えてほしいんですが。

○環境保全課長（緒方良成君） 北木倉の下水道工事に関しましては、当初、北木倉の汚水を浄光寺のほうにポンプアップで持っていくような排水計画でしたが、事業の見直しを行いまして、流末といいますか、放流先につきましては再度検討いたしまして、要は当初はポ

ンプを設置しなければなりませんでした。維持管理費等を含めた試算で、もうポンプを設置しないでできるかどうかを検討した結果、四宮橋には県がしないという方向で事業計画を進めています。

○6番（田上 忍君）　すると、この四宮橋がいつできるか、それは関係なく下水道工事は進めると認識していいですか。

○環境保全課長（緒方良成君）　工事に関しましては、浄光寺、小路、木倉の皆さんの今後の加入につきましての意識とか、そういうのを見計らいながら事業の工事は進めていきたいと思っております。

○6番（田上 忍君）　ということは、四宮橋の工事の如何にかかわらず、措置は進捗していくということで理解したということによろしいですね。

次に、もう1つ、門前川橋についてもここに載っているのですが、これについては、いつ頃というか、今後の計画はどうなっているのですか。

○社会教育課長（宮川一幸君）　お答えします。

門前川橋の災害復旧につきましては、一応文化財の復旧という形で、今月末の発注を考えております。それで、繰り越しまして、今のところ、夏場ぐらいには竣工するかなという形で思っております。

○6番（田上 忍君）　はい、わかりました。

あと、予算説明書の歳出ですが、まず9ページ、まちおこし協力隊、これは不用額がかなり出ているんですが、この理由をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

当初は7名の方を予算化しておりました。それと水越地区が1人雇用ができなかったということで、6名ということで、今回約1人分を減額したということになります。

○6番（田上 忍君）　はい、わかりました。

次、同じく10ページですが、パトロールの費用が増えているわけですが、これは何のパトロールでしょうか。

○総務課長（吉本敏治君）　これは、交通安全パトロールです。いわゆる朝と夕方の児童生徒の通学それから学校から帰る時間帯、そういったものに合わせて、このパトロールの回数を増やしたということになります。

○6番（田上 忍君）　今回の議会でも専決処分で幾つか事故が起こったということで上がっ

ております。そして、パトロールが不足していたとかということが理由に上がっていたかと思うんですけれども、そういう道路のパトロールではないんですね。

○総務課長（吉本敏治君） 基本的には、交通安全対策上のパトロールということになります。

なおかつ、そのパトロールの際に道路等の異常を発見した場合には、建設課につないでいただくということで、今やっているところです。

○6番（田上 忍君） 専決処分のところでいろいろな意見も出ていました。パトロールももっと増やして、本当によく見るというか、それが必要じゃないかなとも思います。区長あたりをお願いしてやるのが一番だと思いますけれども、あと役場職員の方も自分の家から役場へ通勤毎日やっているわけですから、その辺もしっかり、そこら辺も見ながらやってもらえればと思います。

次27ページですが、老人憩の家の木の伐採があります。これは以前の議会でもたしかどなたか質疑されていたかと思いますが、こういう木の伐採について、大きな木とかは収入にもなると思うんですけれども、今回は全部伐採して売り払うということ。それを伐採した方が持っていくということによろしいんですか。

○福祉課長（道山敏文君） このたびの憩の家の木材の伐採は、憩の家の正面から見て真裏のほうの位置でありまして、近隣地に大きな木がかかっているの、その伐採ということで、今回予定している業者は、町のシルバー人材センターです。シルバー人材センターの今のところの計画としましては、切った木材は一応産廃ということで、見積書では上がっております。ですから、売るということではないようです。

○6番（田上 忍君） ・・33ページに、学童保育の、これは交付金が出たということでありますけれども、今学童保育は、この交付金はたしか利用料に対しての交付だと思うんですけれども、利用料はすべての学童同じ利用料になっているのでしょうか。

○こども未来課長（野口壮一君） 町内の学童クラブで、低学年、小学校1年生、2年生、3年生までが月額5,000円、4年、5年、6年が、月額3,000円という、おおよそ、ほとんどのクラブがこの料金体制をとっております。

○6番（田上 忍君） いや、ほとんどじゃなくて、全部同じですかということを聞いているんですけど。

○こども未来課長（野口壮一君） 運営委託については、その学童クラブの規則あたりがありますので、そちらで決めていただいているというところです。町で幾らに下さいとい

うのは一切町からの指導等はあっておりません。

○6番（田上 忍君） それと、この交付金は、利用料に対しての交付ですね。というと、利用料がそれで異なるということは、学童によって交付金も1人当たりに対する交付金は変わるということでもいいんですか。

○こども未来課長（野口壮一君） 今回のこの補助金というのは、あくまでも払った保護者に対しての補助金ということになりますので、クラブへの補助金という意味合いではありません。

○6番（田上 忍君） だから、その一人一人に補助される金額は、例えばAという学童は5,000円払っていた、Bという学童は6,000円払っていた。そしたら、それに対しての補助ということによろしいですか。

○こども未来課長（野口壮一君） 一応払われた利用料に対しての助成ということになりますので、今言われたような形になると思います。

○6番（田上 忍君） はい、わかりました。

次71ページですが、ここに恐竜ガイドの賃金とあります。今これは賃金の単価というのは幾らになっているのですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

恐竜ガイドの賃金につきましては、サポーターとリーダーが850円、サポーターガイドは750円ということで、単価を決めております。

○6番（田上 忍君） この恐竜ガイドについては、今は役場でやっているかと思うんですけど、今後については、たしか前回の議会ですか、観光協会に任せるということで聞いていたと思います。それでよろしいですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

この恐竜ガイド、恐竜の化石体験教室につきましては、本年度、もう5,000名近くの利用者がありまして、来年度、平成30年度からは観光協会に移行ということで考えています。

○6番（田上 忍君） その場合、観光協会に移行した場合に、この賃金というのは、どこが払っていくんですか。

○商工観光課長（作田豊明君） お答えします。

収入は全部観光協会に入りますので、全部、賃金につきましては観光協会で精算ということになります。

○6番(田上 忍君) では、この賃金も含めて観光協会に補助するという事はないですね。

今、観光協会にも補助金を出しているかと思うんですけども、来年度は、この賃金も含めた、上乗せした分を観光協会に補助金として出すという事はないですね。

○商工観光課長(作田豊明君) 観光協会の補助金につきましては、これは別に、例年どおりと考えておりますけれども、この収入につきましては、観光協会の収入で、この賃金及び備品関係も出てきますので、それで精算をしていただきたいと思います。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。

それでは次、79ページに、中原団地の解体の費用が出ています。この中原団地の解体の分は、これは今度解体する27戸分と思っていいのでしょうか。

○建設課長(松岡秀明君) お答えします。

今回の補正での予算化になったものについては、国からの、これも先ほどの災害公営住宅と同じく、追加の交付金が決定されたということで、それに基づいて予算化をするものです。中原団地については、このうち10戸を今年度の予算として計上したところです。これについては、事業の実施については、平成30年度への繰り越しの対応になることとなりますが、今年度の補正としては10戸を予算化しております。

○6番(田上 忍君) はい、わかりました。

次81ページ、最後になりますが、防犯マップを作るということで、ここに出っていますが、防犯マップはいつ頃完成して、この配布というのはどこへされるのでしょうか。

○総務課長(吉本敏治君) 防災マップのことですね。はい、防災マップ。今契約をしておりますけれども、できるだけ早目には思っています。6月、7月の梅雨時期には間に合うようにということで今考えているところです。

配布はその時期に、全戸に対する配布をその時期にということで今考えております。

○3番(岩永宏介君) この予算説明書の歳出の22ページ、説明の名称及び積算根拠というところですが、熊本地震災害に係る緊急通報システム業務委託料、これが入札による単価減及び利用申請者減による減額ということで上がっておりますけれども、これについて説明をお願いしたいと思います。

○福祉課長(道山敏文君) これは、プレハブ仮設とみなし仮設に付けました緊急通報システムですが、3社ほどで単価の入札を行いましたところ、当初1台当たり1,944円で予算を組んでいたものが1,728円で済んだこと。あとは当初予定していた設置料、そういったものも

その中に含んでいたということ。そういったことで、それとももちろんここにあります110人ぐらい設置になるだろうと思いましたが、以外と45人、今現在50台ですけれども、約半分ぐらいの件数だったということになります。

○3番（岩永宏介君） そうしましたら、心配するのは、付けたがいいということで付ける、例えば予測として110人というのを出されたのが、やっぱり必要といいますか、独居とか介護の認定を受けておられるとか、そういうので予測があって、こういうのが出たのかなと考えるのです。ところが、実際は45人の希望者しかなかったということは、非常に不安な、何らかの事情があって、そういう辞退されたということであれば納得といいますか、わかるわけですが、そのあたりの心配がちょっとあるわけですが、いかがでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） 入所者の方の年齢等を考えて、大体110台、約100台考えていたところですが、ささえ合いセンターから相当設置の希望を取ってもらうように声かけしたところだったんですが、意外と年齢はいついていただいても元気な高齢者は結構ですということで、今回は虚弱な高齢者と障がい者ということで約50台ということになりました。

○3番（岩永宏介君） 続いて69ページです。林業振興費のところですか。その説明の名称の2つ目、122と書いてあるところです。ここの鳥獣害防止総合対策事業補助金というのが減額されていますが、これは支出見込みに対する不用額ということなんですが、あれだけ鳥獣被害がある中で、こういうお金が不用額として残るということが、ちょっと腑に落ちないといいますか、もう中山間地に行きますと、この問題というのが引切りなしに話題として上がってくるわけです。だから、もうちょっと何か、その補助金が、考えれば、出している補助金が利用が非常に難しいといいますか、活用が難しいと考えるわけですが、もうちょっとそういう鳥獣害に対する補助金の使い道といいますか、あるいはもうちょっと活用して鳥獣の適当な数を減らすというか、そういう方向で考えていくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

ただ今鳥獣害被害、特に中山間地においては深刻な状況になっているということです。今、御質問があった件ですけれども、鳥獣被害防止対策事業は、町の鳥獣被害防止対策協議会の補助金ということで交付をしております。これの補助例につきましては、国の補助が出ます。そして今事業を進めまして、電柵だったりわなだったり、そういった形での事業を進めまして、国の補助金が多く付いたということで、町の負担分が減額できたという

ことで、事業自体は当初予定した事業を行っております。国の補助率が高くなったという関係で、町負担分が減ったということで、事業自体は当初予定した事業を行っております。

○3番（岩永宏介君） はい、今のは、説明としてはわかりました。ただ、他町に行きますと、例えば鳥獣害のために電柵を張るとか、そういうのに補助金が出ているわけです。ところが、隣の町では実際に議員で調べに行ったのですが、ほかにも出ているんですよ。そういうのを研究していただいて、そういう鳥獣被害、農作物の被害あたりが減少するような形にさせていただいて、そうすることが結局、高齢者がその次の世代が育ってないものですから、農業はもう自分の世代で終わりだという方がいらっしゃる中に、もうそういう鳥獣被害があれば、実際聞いた話ですが、被害があったものですから、もう農業は辞めたと、辞めざるを得んという、力を落とされている方と実際に会うんですよ。そういうあたりを真剣に考えて、重点施策として考えていかないと、これはもう人間よりも鳥獣のほうが、シカやサルとかイノシシが闊歩するというのが想像できるわけです。ぜひこのあたりは力を入れてやってほしいと思います。

それから、最後にしますが、この説明書の中で118ページ、カルチャー工事請負費なんですが、熊本地震災害に係るカルチャーセンター工事請負費が減額になっておりますが、これはマイナスになっているからいいんですが、入札残による減額と説明があります。これが9,868万7,000円と、下ほうは、恐竜博物館は1,332万円と残が出ているわけですが、これはどういうことなのでしょう。こんなに1億円も違うような形で出てくるものなのか、非常に不思議に思うわけなのですが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） これについては、転記ミスというのもありまして、これにつきましては、当初の概算見積もりが過大すぎたという形で当初予算に上げております。実際災害査定とか受けたときは、4,500万円ぐらいで災害査定を受けておりましたので、昨年度の当初予算のときに設計が過大だったという形になっております。大変申し訳ございません。

○3番（岩永宏介君） そしたら、その入札がどれぐらいかの予定価格と、実際の落札率は幾らだったのですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） カルチャーセンターの工事につきましては、2回不調という形で、スポーツセンターの工事をしていらっしゃった坂口建設との随契という形で、議会にも契約はしていますが、一応そのときも随契はしましたが、率的には98、99%ぐらいだ

ったと思うんですが、ちょっとそこははっきり率的にはここに手持がないので、また後で調べて報告をさせていただきます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（藤川博和君） 予算説明書の歳入の23ページ、特別展がありまして、この収入はどうなっておりますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 特別展の歳入につきましては、収入につきましては、入場料で約3,130万円、負担金で2,000万円、協賛金で60万円、雑入で約1,130万円、合計の約6,330万円となっております。

歳出がいろいろ項目がありますが、歳出の合計が約6,100万円ぐらいあっておりまして、差し引きが174万円程度が結局黒字という形になっておりまして、それを今回負担金を、御船町が1,500万円、テレビ熊本が250万円、熊日新聞社から250万円負担割合でいただいております。その割合で、この特別の配分金として、約170万円の4分の3を町がいただいて、あとTKUと熊日に約21万8,000円程度お返ししてという形になっております。

○7番（藤川博和君） これをなぜ聞いたかという、大体今までは総務文教委員会に収支報告があったんです。わざわざ町として予算を1,500万円組んでいるのです。この報告は全然なくしてですね。それとこの負担金というとは、協賛会社と半々と大体最初私は聞いていたんです、負担金の金額は。この場合、だいぶ減っています。町だけが4分の3出して、ほかが協賛があとの4分の1、いつからこういう執行になったのですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 手元に資料がありませんので、後で調べて報告します。すみません。

○7番（藤川博和君） 私が言いたいのは、案外この議会の委員会の会を、大体執行部はちょっと無視するような感じだと思うとです、何かにつけても。最近そういう情報はまだないですもんね。また予算のときも言いますけど。やはり一応委員会で決まったことは委員会で決まったとおりにしていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○13番（岩田重成君） 災害復旧のことでお尋ねします。今回町民グラウンドの災害工事費が出ております。多分上り口の土手かなと思っておりますが、大体これが終わらなくては町民グラウンドは使用されないわけですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 町民グラウンドにつきましては、今回補正をいただいて工事

を発注します。今のところ秋口ぐらいに竣工を考えておりますので、それから一般に開放したいという形で考えております。

○13番（岩田重成君） 今度は工事に入ります。今きれいにグラウンドはできています。なぜかといいますと、今グラウンドでは大きな大会ができないということで、大変困っております。そこで、工事が手前ばかりならば、グラウンドは使用できないかということで質問したわけです。できるだけ早くお願いはしたいと思っています。

それと、ゲートボール場につきまして質問します。このゲートボール場につきましてもきれいにしてあります。もういつでも使っていていいと。しかしながら、事務所ができていません。この事務所を造る予定はございますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） ゲートボール場のところには、トイレとかそういったところも前あったと思います。そういったものについても、今回一応復旧する予定でおります。

○13番（岩田重成君） これも大変困っておられます。できるだけ早くお願いをしたいと思っています。

それから議案書の40ページです。中山間地交付金が30万円ちょっと減額になっています。これはどういうことでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

中山間地域直接支払等の補助金ということで、これは対象交付面積が各地域によって少なくなった分について、交付金が減額されているということになります。

○13番（岩田重成君） 今高齢化で、もう自分も辞めたいという方がどんどん出てくると思います。今回の、あと1年かな、期間があると思います、5年間の期間が。その次のとき、多分耕地が減ってくると私は思っています。できるだけ私たちも減らないように共同で作ろうということで今頑張っておりますが、なかなか大変でございます。できるだけ私たちもこの中山間地域直接支払事業につきましては、大変ありがたいお金でございます。私たちも努力していきたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。

○10番（田中隆敏君） 私も災害の件で、今発注して工事を行っているところ、発注してあるところというところで、確認をしたいと思います。まず、農地の陥没とかあれで今整備ができ上がりつつありますが、工事の内容は、当初は土を持ち込んで、表土をはいで、下がったところに土を入れて、また表土をはいだところに被せて、復旧するという計画であったと思いますけれども、それは考え方として間違いでしたか、どうですか、課長。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今言われたのは、農地の全面復旧の災害の件だと思います。特に圃場整備した地域において、そういった被害が多く出ております。工事の内容としましては、今議員が言われたとおり、まず表土を1回はぎます。耕作土、表土部分をはいで、下の亀裂だったりの部分を整地して、また表土を持ってきてならして、均平作業を行って農地として返すということで、ほかから客土するとかいうことは、今回の工事の中には入っておりません。

○10番（田中隆敏君） 実際、課長の説明どおりの今工事の形態で終わっております。そういう中で、そこは既にもう県工事で暗渠排水の工事が終了しているんですけれども、暗渠の機能は完全にもう機能はありませんけれども、また従来どおり暗渠の敷設をするような、そういう考えというのはあるのでしょうか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

今回の工事のとか、地震の影響で暗渠が使用できないとか機能が落ちたということになるかと思いますが、暗渠排水につきましては、また別の事業もありますので、そういった事業を活用して、今後お願いできればと思っています。

○10番（田中隆敏君） そうですね。暗渠排水事業というのは、もう県事業で一応終了しましたよね。ですから、その後地震で、せっかく補助金を付けながら完了したんですけれども、地震によって全く機能が果たされてないと。そういう中ですと、やはり農業の振興を図るためには、何のために、暗渠排水事業を取り入れてやったのに、地震でそういうふうに地震の復旧工事で行った。では従来の耕作できるような農地に復旧しましたよとなるけれども、そういう農業を、要するに収穫を高めるような、そういう今整地の状態ではないと感じておりますから、やはり今米にしても裏作にしましても、暗渠ができてない場合には、お米だけしか作れなくて、大豆にしても野菜にしても麦にしても植え付けができないと思うんですよ。となりますと、そういうところを組み立てて、再度そういう計画を取り入れていただかないと、本来の御船町の基幹産業の農業振興には逆の形になると思いますけれども。そういうところも将来は考えていただきたいと思います。

もう1つ同じように、整備をしましたけれども、陥没してない水田と整備をした水田の畦の、要するに中畦を考えたときに、田んぼというのは圃場整備は上流から下流に向かって1枚ずつ、約5センチから10センチの高さでずっと整備をしていって。それは何でかという、用水路は水は上から下のほうにしか流れんというならばそういう高さで、何十町

という形で整備をしてあると思うんですけども、今現在仕上がったところを見ますと、1枚下の田んぼと今回工事をしたところの田んぼと、上流側の田んぼのほうが約20センチから30センチ全面下がっているわけです。そして、なおかつ用水路の高さからしますと、今まで用水路を水を取って流れ込むような形だったのが、今度は滝のように落ちるような、要するにそれだけ田んぼの面が下がっているわけです。

用水路自体も壊れて弱っているのに、それだけ下がるとなった場合には、またなおかつ暗渠もできてないとなった場合に、水田が本当にどのように生かされるかと。こういう考えは、副町長、どやん考えますか。対策です。

○副町長（本田安洋君） 私も今豊秋でございますから、十二分にその工事は見ております。私も一番初めは、やはり低いところには客土をされて、そして高くされるんじゃないかなと思っておりましたけれども、今聞きますと、やはりそのままの形で、ただ地盤をならずという形で、やはり高低がついていると思います。今後はやっぱりそれを、1～2年様子を見てみてどうなのか、それを実証してみなければ、私たちとしては今は何とも言えないという感じでございます。果たして、1枚が3反でございますから、どういう形、今度災害を受けたところとそうでないところ、これはもう差がこんなについていますから、それはもう、確かに被害が私は出てくるんじゃないかなと、私自体も心配しているわけでございます、今後の状況を見て、また次を考えていきたいと、そのように思っております。

○10番（田中隆敏君） それで、各農家の方から、今現在お話しされるのは、それぞれの災害のあった田んぼにしましても、必ず用水の取り口と排水の落口は必ずあったはずなんです。今現在は、排水が高々と畦をついてあります、見事な、高さ60センチぐらいのを。ということは、用水の水の落ちるところを造ってないんですよ。業者間によっては落ちるように、重機で溝を30センチぐらいのを掘って、自然に落としてあるところもありますけれども、やってないところは全く手を付けずに、要するにせきとめた状態です。ということは、今現在は池のように波が打っているわけです。

そういうやり方を行政側は工事として見て、何か業者間によってはする。ここはしないと。それなら、今まで田んぼに排水が全くなかったのかと考えると、そんなことはないわけです。ですから、そういうところの細やかなところをやっていただかないと、あれは計画にあったけどしません、これはしません、そしてそこはしませんと。では工事高というのはそれから変わったのですか、全体の。業者発注の工事高というのは、安くなったんで

すかね、どうですか。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

特に用水、排水の位置については、地権者の方と協議をしまして、その位置を決定しているところであります。今言われたように、排水を造ってないという現場もあるということであれば、こちらからまた検査のときにでも、途中現場を管理する上でも、現地に行つて業者を指導して、そこに地権者と話し合いながら、用水の位置、排水の位置は決定していきたいと思います。それによって工事費が変わるとかということではありませんので、あと地権者の要望を聞きながら、その用排水の位置については施工していきたいと思っています。

○10番（田中隆敏君） 一応、そういう現場を見ていただいて、何でこんなに水がたまっているのかという、見ればみんな通る人は、「何であぎゃんして水ばためてあつとや」と言いなはるです。ですから、やっぱり水田であっても今の時期には乾いた状態にあるのが当たり前であつて、そういうところも行政側としてはチェックをしていただきたいと思います。

それともう1つ、もう既に入札も終わって業者も決まっている山井手川の工事の件です。突然しめんと、今シーズン。ということは、もう5月になったら否応なしに雨も降るけれども、水量が増すわけです。ということは、もう決まっているけどしめんとという、何の説明もなく、そういう連絡がありましたから、その点を説明をしていただきたいと思いますうんですけれども。山井手川、災害復旧。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

個別の災害復旧については、十分な把握はできていない部分もありまして、適切なお答えができないかもしれませんが、一応発注が済んで、そして工事ということなのですが、特にそういった水路といいますか河川の災害復旧等について農地等も関係するわけですが、工事の、要するに農閑期だったり農繁期だったり、そういう時期的なものに、農作業等への影響、そういうものも判断をした上での対応かと考えております。ただ、それが何の連絡もなく、そういった工事を中止しますとか、中止ではなくて、まずはやりませんか、そういったことについて、どういった理由だったかについては、詳細には確認をさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○10番（田中隆敏君） 今、糸田堰の土地改良区といいますけれども、幹線水路、甲佐町から流れて万ヶ瀬地区のほうで、また水は嘉島町まで行っていますけれども、その幹線水路に

おいては、今県営事業でやっております。土地改良区、それはもう御存じのとおりだと思います。山井手川というのは、町管理で、今回の災害のためにかけて、そして災害復旧ということでやっているんですけども、説明がないというよりも、地元の方が中心後退で、要するに道路提供をしてくださいという、工事用道路の。ということで、土地改良も地元も含めて立ち会って、約2.5メートル今現在の道路から下げてくださいと。ということは幅員が3メートルぐらいでは工事はできませんから、5メートルぐらい取ってあるわけですよ。それでその間、どうぞ復旧工事ですから、地元もよくなることですからということで、みんな全員協力して、その分のポールは立てられたです、ずっと、約1,000メートル、両わきに。だから2,000メートル。そしたら、突然そのポールを取ってあるから、なくなったわけです。それで、地元の方が、「この前立てたつを何で取ってあつとや」という話で、そしたら、別のところから「もう、あそこはせんてたい」と言われた。そしたら、役場からしませんと。そのしない理由です。業者が大変なのか何なのか。季節的に、課長がおっしゃるとおり水が来るようになったらできないんですよ。

だから、農閑期のこの間にやるという計画で発注して、業者が決まったことだと思いますけれども、やはり説明はしていただかんと、どんなに今大変な時期であっても、そして中心後退までさせて、そしたら、来年また、今言う道路提供でひいてくださいと、そういう申し出があったから、「今年やってくださいよ」と言っているんですけども、もう时期的にできませんので、もうちょっと事業をやるに当たっては、業者に任せるのではなくて、行政側もきちとした説明をやっていただかないと、流れが、農家も計画がありますから。どうですか、そういうところは、課長、もうちょっと。副町長・・・。

○建設課長（松岡秀明君） このことにつきましては、議員がおっしゃるとおり、当然農家の方々、関係する方々が非常にその復旧については期待をされておるかと思います。ですから、その辺のことについて、もうちょっと配慮が必要であったと認識をしております。ちょっとその辺の工事の内容、これがどういった形で工事を今中断しているのか、そこら辺を確認をさせていただきたいと思います。

○10番（田中隆敏君） 山出川は御船町の管理河川だから、上流部分の山出を超えたところ、御船窯さんのあるところ、あのあたりはもう既に終了しているんじゃないんですか。農地の一番皆さんが使う、利用度の高いところを、既にあってはいるのに、突然何か「せんごてなつたたい」と、誰が決めたのか知りませんよ。そういう形でいいのかなと思ってですね。

○議長（田端幸治君） ほかにありませんか。

○４番（中城峯英君） 歳出説明書の７ページですけれども、総務費で、創意工夫分の復興基金５億２,５００万円のうち、約２,０００万円を平成２９年度に充当してありますけれども、主にどんなことに使われたのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

大体１,９２０万円ほど、平成２９年度の事業に充当しております。主な事業としましては、災害救助費です。被災者の生活再建支援システムの経費に、これが１４８万６,０００円です。それと電子計算費というのがあります。熊本地震関連のインターネットあたりの移設の工事費の費用として、これが１,３３２万６,０００円、これは情報特会のほうで予算を組んでいます。一般会計から繰り出しをしているものです。それに充てております。

それともう１つ、文化財の総務費といたしまして、小坂の大塚古墳の事業の補助金としまして４４０万８,０００円、この３つの事業に対しまして、平成２９年度使っております。

○４番（中城峯英君） 新聞で御覧になったと思いますけれども、県議会でも、この創意工夫の復興基金が非常に使い勝手が悪いとか、弾力的に使われないということで、何か一般質問があっていました。そこら辺はちょっとずつそういう意見が県にも行けば変わってくると思いますけれども。今後はどういったことに使いたいと思われませんか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町の復興基金で創意工夫分、この創意工夫分は約５億２,５００万円ほど来まして、今回約５億６００万円を積み立てております。これを平成３０年度以降使っていくということになってきますけれども、町としましては、災害公営住宅の用地購入に大体２分の１程度を充てたいということです。まだ県からは充当は可能ですよと言って、今報告は出てきているんですけど、もう１つ、木造の仮設住宅です、これの用地購入もこの復興基金を充当できれば、少しでも、起債しか借り入れがありませんので、そのあたりの財源として使っていきたいということで今考えております。

○４番（中城峯英君） 用地購入費とかかなり金額が張りますから、ここら辺に使えるようになればいいかなと思いますし、そういった要望も町からも出していかんといかんですね。わかりました。

次に、説明書の３４ページですけれども、民生費で、私立保育所認定こども園運営費の増額が４,０００万円計上されています。理由は、保育士の処遇改善に伴う人件費の増額となって

いますけれども、これは国策でも処遇改善というのは新聞等でも見ますけれども、どのような処遇改善をされたでしょうか。

○こども未来課長（野口壮一君） 今回の補正につきましては、12月の補正で、保育システムの改修委託料19万4,400円を計上させてもらって、このシステムの改修を行ったところです。内容は、そのときに少し説明をしたんですけれど、保育士経験年数7年以上の保育士については月額4万円の加算、経験年数3年以上が月額5,000円の処遇改善です。それから、職務分別リーダーというのを保育園の中で選出をしていただいて、この方たちにも月額5,000円の処遇改善。それから国家公務員等の人事院勧告あたりを踏まえたところで、全職員に対して2%の処遇改善をするという内容で、今回給付費が4,000万円ほど増額になっているということです。

○4番（中城峯英君） 思い出しました、何か説明されましたよね。

こういった国策でもあるんですが、補助金等はあるんですか。

○こども未来課長（野口壮一君） この増額分について、国が2分の1、県が4分の1になります。町が4分の1の負担になります。

○4番（中城峯英君） 次に行きます。説明書の79ページで、土木費ですけれども、町営住宅解体工事が4,200円計上されております。公共施設のこの前の総合計画によります、管理計画によりますと、公営住宅の棟数は192戸となっておりますが、何戸解体されて、現在何戸残っておるのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

現在、残っておりますのが21団地ありまして、440戸が残っております。これまで解体をしてきた件数については、戸数については、確認をさせていただきたいと思います。

○4番（中城峯英君） 440戸ありますね、はい、わかりました。私の見間違いです。

これはもう、昨日も申し上げましたように、50年、60年経過した町営住宅は数多くありますので、今後総合的な町営住宅のあり方について、何度か一般質問もありましたけど、こういったことをぜひ検討していく時期だと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 何点か質問いたします。まず、歳出の5ページ、後納郵便料の増額補正がございます。郵便料金等値上げされる中、最近非常に広がっているのがゆうメールです。私たちのところにも熊本市役所等からもゆうメールが届いたりとか、団体からののはほ

とんど後納郵便ではなくてゆうメールに切り替わってきているという印象を受けています。
御船町ではどのような利用状況でしょうか。

○総務課長（吉本敏治君） 御船町で今ゆうメールをどのくらい利用しているかということだと思いますけれども、平成29年度においては実績はありますけれども、金額にしてはごくわずかな状況です。その理由としまして、役場の事務といたしますのは、やはり対住民で、個人に対する親書関係がかなり多い、納付書等も含めまして。結果的にはまだ数千円ぐらいいしかたしか、平成29年度の実績としてはまだそれぐらいいしか上がっておりませんが、今後はゆうメールの利用も考えていきたいとは思っております。

○5番（福永 啓君） 例えば熊本市とかはゆうメールの利用が相当進んでいるんですね。親書に当たらないものをたくさん出しています。通知とか親書には当たらないものがいっぱいありますので、そのあたりは進めると、このあたりでこういうところで、ぜひ財政の削減は、少しずつ進めていただきたいと思います。

次16ページ、歳出です。調査がされなかったので減額しましたというのがありますが、これは何の調査を予定していて、なぜ実施されなかったのかをお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

これは、商業統計調査に関するもので、商業統計調査は平成26年度に1回実施されております。次は、平成31年度に実施の年となっておりますけれども、毎年2,000円とか2万6,000円、これは職員の事務費として交付される分で、通常はチラシあたりが県から来ますので、そのチラシに対する事務費という形で、これを扱い、今回平成29年度は全くそういうのは来なくて、そういうので県がこの2万6,000円は交付しませんということでありましたので、今回減額させていただいたということになります。

○5番（福永 啓君） はい、了解しました。

さっきちょっと、木の処分で老人憩の家の話がありましたが、老人憩の家は、利用について新たな検討をするという表明がございました。その検討状況をお聞かせてください。

○福祉課長（道山敏文君） お答えします。

老人憩の家の今後の運営の仕方につきましては、先般の12月議会の行政報告の中で、町長の行政報告で述べた内容をもう一度言いますと、今現在指定管理者が、本年平成29年度で指定管理が終了するというので、今後、来年度どうするかということについては、関係の部署で平成29年度中何遍も検討いたしましたので、今後の運営の仕方についての決定ま

では至らなかったということで、平成30年度に入りましたら、民間の住民も交えた憩の家の運営検討委員会を立ち上げて、その中で憩の家の今後の運営の仕方について決定していただくということ。それと、お風呂については、相当の赤字の原因となっていることもあって、お風呂は廃止するということを述べていただきました。

今後どのような計画でいるかという、一応平成30年度に入りましてから検討委員会を立ち上げまして、数回の検討をいただいて、9月頃までには方向性を決めて、9月、10月頃には新たな運営方式で憩の家をオープンさせるという計画であります。

○5番（福永 啓君） そうしますと、4月から10月ぐらいまでは閉鎖ということでしょうか。

○福祉課長（道山敏文君） はい。新たな運営方式が決定するまでの間は休館といたします。

○5番（福永 啓君） 了解しました。

34ページ、保育園関係がいろいろあります。その中で、高木保育園の開園に伴って必要な費用、道路の交通安全対策が、相当な園児が今からここを利用することになり、御存じのとおり道路が狭いわけですが、それに対する費用が、4月から開園であるのに含まれていないなと思って、大変心配をしているところなんです。高木保育園の通園路、この交通安全対策はどのようになっていますか。

○こども未来課長（野口壮一君） 今議員が言われていましたように、国道443号線の交差点から入って、あそこの交差点で一部交差点改良で道路幅員が広がっております。その先が狭隘な道路に面しているわけなんです、今回の引受法人南苑会が建築します園舎建設に伴う県への建築確認申請が必要な手続きがあります。この中で、児童福祉施設の扱いについて、基準が定められております。児童福祉施設等の用途で、床面積の合計が200平方メートルを超える場合は、接道する道路の幅員が4メートル以上であることということが基準として設けられております。

現況は、道路と道路側溝までの幅員が、今約6メートルということで、この申請の中で掲げて申請をされております。そういうものもあって、建築許可が出ているというのも1つあります。

しかし、御指摘のとおり、あれから先仮設住宅も奥のほうにありますので、車の往来というのは多くなっていくのは否めないところですので、こども未来課として、引受法人南苑会様を介して保護者さんへの注意喚起あたりを促していこうかなということで考えてお

ります。

○5番（福永 啓君） あそこは、私も大変頻繁に利用するんですよ、それで実態を知っています。あそこは注意喚起では駄目です。注意喚起とかだけでは決して駄目です。今でもなかなか通るときに難しい状態です。何が問題かと、幅員もそうでしょう。ただ、幅員は今の昭和保育園だって、こんなに狭いんですよ。だから逆に注意していらっしゃる。やはり見えないんですよ。逆に中途半端に広いといいますか、だもんだから、広がっているところから狭くなっているところへ行くでしょう。するとスーッと行ったときに向こうから来る車が見えないとか、それがやはり、そういう複合的な問題が生じてきます。事故が起こってからでは遅いので、まず、あそこはミラーが必要です。カーブするところにはミラーはないんです、保育園までのところに。そういう、これはやはり日常的に使っているものとして、そういう何らかの対策、幅員を広げると大変でしょうから、ミラー等を。注意喚起のみではとてもそういう対策にはならないと思いますので。そのあたりは必ず何かしていただくようお願いしておきます。

次53ページ、不法投棄処理対応がなかったということなんですけど、私町内に何カ所か不法投棄のところを見かけたりするんですが、これは今回どのように把握して、どのように処理されたのでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） 不法投棄の把握につきましては、区長、地元の方からの通報、それと職員のパトロール等で把握をしております。不法投棄の処理につきましては、今回は少量でしたので職員で撤去を行っています。

○5番（福永 啓君） 対応がなかったのではなくて、職員で対応して、その予算は使いませんでしたということですか。はい、わかりました。

次62ページ、農振見直し案件がなかったというところで減額補正がされております。町として、やはり農業振興区域については総合的な見直しが必要な時期であるということは間違いないと思うんですが、町として今後どのような農振地区を見直す方向性なのか、わかれば教えてください。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

ただ今農業振興の見直し案件がなくということで記載しておりますが、ちょっと説明不足でありまして、個別で通常見直す案件がなかったということで、開いておりません。ただ、熊本地震に伴いまして、住宅を再建される関係の農振協議会、これは開催をしております。

ます。被災者の方の案件につきましては、随時受け付けをしてこの協議会を開いて、農振除外の手続きを行っております。

今、将来的な御船町の農業振興計画の話ですけれども、この計画につきましては、全体見直しという形での土地利用状況の現況を見ながら、全体見直しということをやはり検討していく必要があるのかなと思っております。

それと同時に、個別見直しということで、企業誘致であったり住宅の開発であったりということで、そういった同時に具体的な開発計画があれば、個別見直しも同時に行っていくということで考えております。

○5番（福永 啓君）　そうですね、見直し案件がないと書いてあったので、あったと思ったので、ということと。あと全体的な見直しは、これは当たり前のことにおいて必要であると思います。でないとマスタープランと場所とか合わなくなってくるんです。だから、これについても早急に全体見直しに対する検討に入っていただきたいと思います。

次74ページ、これは工事請負費が減額されております。災害をしていたので、日常的な工事ができなかったということなんですが、これはどの部分の工事請負費が減額されたのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君）　お答えします。

当初予算化をしたときに計画をしておりましてのが、町道観音院南木倉線です。それから町道総合グラウンド線の補修工事を計画していたところです。そういうことで計画をしていたんですが、今議員からもありましたように、平成28年災害の災害復旧を優先するという考え方もありました。またこの計画をしていた2路線の補修工事につきましては、平成28年の単独災害、この事業で対応するように方針を変えました関係で不用になったということで減額をしたところであります。

○5番（福永 啓君）　ですから、その部分については、補助していないのではなくて単独災害に切り替えたからということになるんですか。そういうことでよろしいですかね、はい。それでよろしいですね。はい。

続けます。75ページ、樋門管理料というのが増額されています。震災後の豪雨災害で、牛ヶ瀬のところなんですけど、大変内水災害が起きて、樋門管理がその一因になっているということだったのですが、増額されている。これは何か、樋門管理がそのときから改善されたのでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

樋門管理自体は、国からの委託ということで、町で委託を受けて対応しておるところですけれども、これについて、管理自体が変更になったとか、そういうことではありません。ただ、これについては、樋門の管理者にまた町から委託をしておるわけですが、この管理をされている方々が、気象の変動といいますか、そういった水位が変動した場合に出動されます。そういう場合の手当といいますか、そういったものを加算して給付をするわけですが、その実績に対応するために増額の変更が生じたということになるかと思えます。そういうことであります。

○5番（福永 啓君） 前回の問題では、そういう費用の問題ではなくて、連絡方法とか、また鍵の管理の方法、そういうものが改善されていれば、あの災害は防ぎ得たとなっていたと思うんです。そのあたりを改善することは、もう当たり前のようにしなければいけないし、ある程度、もしかしたら鍵を作ったりとか、新たに1個作るとか何かそうするシステムとか、そういうことの費用がちょっとは予算的にかかってくるのかなと思いましたが、そういうことはまだされていないということですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

今の質疑に対しましては、対応策としましては、毎年、これは出水期に入る前ですが、樋門管理者への操作の説明会は行っているところです。それから、河川の水位の情報収集のことになりますが、努めておりまして、その対応策として、速やかにポンプ車が出動できるような体制をとっているところであります。これは国土交通省に依頼をして、ポンプ車の出動を依頼するわけであります。

それから、河川の水位の状況に応じまして、町の広報車それから消防団等々の連携をとりながら、避難勧告等の周知を行うような体制をとっております。また、今後においては、防災行政無線、そういったものが整備されれば、それによって対応も迅速になるかと、よりスムーズな対応ができるようになるかと考えております。

また、具体的な対策としましてですが、昨年7月に放送設備、そういった緊急時の放送設備の整備を行っております。ということで、緊急時における速やかな周知、避難等に対応できるような対策として、放送設備を、マイクであります、これを区長、嘱託員のお宅に設置をさせていただいて、避難というか、そういった危険に関する避難も含めてですが、そういった周知を行うような体制整備を行ったところであります。

○5番（福永 啓君） それは前からやっていることで、この間の原因がありますでしょう。

結局はそうやって周知して、水が出ていることを知っていて、係の方が行かれましたよね。ただ鍵がなくて開けられなかったとか。あとは別のケースを考えれば、その開ける係の人が旅行していなかったとかいうのも多々あるわけなんです。そういう場合どうするんですかという課題がきちっと出てきていたと思うんですね。それに関しては、樋門管理者がいなかった場合、不在の場合はどこに連絡するとか、そういうことですか、鍵の管理はあそこに置いといて、誰が、町でも行けるようにするとか、そういうことが実際の対応だったと思うんですが、そういうことについては、ちゃんとできているんでしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

そのことについては、大変重要なことと認識をしています。それについては鍵を、それぞれの樋門の鍵を、町でも管理をしております。ですから、最悪、そういった管理者の方が対応できない場合には、職員が対応するような体制をとっておるところであります。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

個々の、個別の問題をちゃんと原因を認識して、個別の対応をとるとともに、全体的な対応は、今おっしゃったようにきちっとされて重視していますので、例えば個別の対応もよろしくお願いします。

続きまして76ページ、ふれあい公園の植栽管理を実施しなかったと減額予算がしてあるんですが、これは実施しなかったということは、誰が、草刈りとか何とか、ずっとほっぽらかしとかそういうことじゃないですね。これはどうなったんでしょうか、管理は。

○建設課長（松岡秀明君） このことに関しましては、公園内の樹木、それから芝生の防除といますか、農薬等の散布、それから剪定を計画しておったところですけども、仮説の住宅が公園の中に建設をされましたので、それによって防除関係、農薬の散布等については、その仮設の入居者の方々への健康被害といますか、そういったものを考慮しまして、行いませんでした。

それから、植栽の管理につきましても、この仮設住宅が設置をされている部分についての、その周辺ですか、それも含めて植栽の管理についてはなかなか思うようにできなかったということがありました。

こういうことですが、樹木等の状況につきましては、職員によりまして、定期的に巡回をしまして、状況を確認をしているところです。樹木の剪定につきましては、どうしても

やはり剪定が必要な箇所もありますので、それについては、今月中に、3月中には剪定を行いたいとは計画をしております。

○5番（福永 啓君） 除草と植栽管理、除草等は何かやっていたらよかったと思うんですけど、草刈りです、それは誰がやったのですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

シルバー人材センターに委託をしまして、対応をしたところです。

○5番（福永 啓君） 植栽のみで、除草の管理はされているということで、はい、わかりました。

すみません、あと何点かまだ。85から89ページです。芸術文化体験の減額があります。しようと思っていたけれども、ほかのをやったからできなかった、やれなかったと。何を予定していて、何でできなくなって、実際に何をやったのか、お聞かせください。

○学校教育課長（坂本朋子君） お答えします。

大体、木倉小学校と滝尾小学校の2校で、県の補助事業を予算化していたところなんですけれども、平成29年度については、文化庁の100%補助事業に採択をいただきましたので、今回はそちらを優先して使わせていただきました。今回はお金は使っておりません。

○5番（福永 啓君） 計画していたものをやったけど、予算の組み替えだったという感じがすか。それとも内容が全部変わったということなのでしょうか。

○学校教育課長（坂本朋子君） 大体、国の分と県の分と多分両方に手を挙げていたんですけども、なかなか100%補助事業というのは当たる確率が低いので、予算化としては、県の2分の1補助事業で予算化していた。ただし、今回は国の100%補助事業に当たったので、県の補助事業は使わずに済んだということです。

○5番（福永 啓君） はい、わかりました。

96ページです。カルチャーセンターに係る補正予算があります。カルチャーセンターについては、7月ぐらいという話がありましたね。これは今視聴覚室、会議室、そのあたりが役場の1室として、課の1室として使われて、もう何か、まるで役場庁舎の課になっているんです、中身とかは。これを含めて、前の形に戻るというのは、いつぐらいになりますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） カルチャーセンターのホールにつきましては、大体7月頃には一般貸し出しが可能かなと思っております。でも、今建設課が視聴覚室とコンピュータ

室を執務室に使っております。農業振興課が第2、第3会議室を使っております。これが、震災復興が終わらないと、多分、あそこは空かないと思いますので、今のところ、いつから全面震災前に復旧できるというのは、この段階ではお答えはちょっとできないという状態です。すみません。

○5番（福永 啓君） 会議室を、そうするとあと2年とか、今の話だとちょっとあまりにもスパンが長すぎて、震災復興というと5年後ですか10年後ですかという話になってしまいますので、何か少なくとも来年度いっぱいにはあがができるという可能性はあるんですか。今度予算が、来年度の予算がありますけど、来年度中にあそこは元の状態に戻るという可能性は、今お聞きした範囲だとないということによろしいんですか。農業振興課長、建設課長、それも。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

カルチャーセンターの会議室の使用につきましては、大変御迷惑をおかけしているかと思っています。しかし、これは熊本地震、梅雨前線豪雨に伴う災害復旧のための利用ということになっておりますが、一応見通しとしましては、平成30年度いっぱい、どうしても公共土木災害については事業としては必要であります。ただ、もう1つのコンピュータ室が、事業としては平成31年度まで継続をするような事業になるかと思っています。そういった関係で、平成30年度、31年度というところで、担当課としては見通しを立てております。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

農業振興課については、第2、第3会議室を使用しています。これも災害対応ということで、任期付職員だったり職員、また応援の職員と十数名職員がそこにおります。そして、災害の場合、大体3カ年で行う予定をしておりますので、平成30年度はどうしても必要ということで、あとは工事の進捗状況を見ながら判断させていただきたいと思っています。

○5番（福永 啓君） 話を聞くと、平成31年度いっぱいぐらいまでは今の状況は続く可能性は高いということになると思います。これは町民の方々に知らせないと、待っていらっしゃるんですよ。来月できるのか、再来月できるのか、そういう話じゃないですよ。実はこうこうと。別な場所にあったら、移ればこれは移ったほうがいいと思うんですが。別な場所もないでしょうから、今のところ。

あとこれが最後です、すみません。この間の藤川議員の質問の関連になるんですが、固定資産税は更地になったところはボンと増えますよね。それがどの段階で増えるのかと。

例えば、今更地にしました。でもその跡に家を建てますよ。継続して建てるんだったら、増えるんですか。でも4月1日現在で家がなかったら、そこでも1回、それは4月1日で建てるんですかと。倍ぐらいとか、結構上がったりますので、そこはどのように判定、どのタイミングで判定していくのか、これをしっかりと、今から歳計のときに、これは数万円の補正になるところが多いので、きちっとお伝え願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○税務課長（宮崎 靖君） お答えします。

固定資産税は、その年の1月1日現在でどうなっていたかで判断いたします。ですから、先ほど言いましたとおり、平成30年度につきましては、解体した建物についても、建っているという形で課税していますので安くなっています。ただ、平成31年度からは、来年度は来年の1月1日でどうなっていたかで、更地になっていけば、その分が固定資産税が上がるという判断です。あくまでも固定資産税は1月1日現在でどうなっていたかで判断いたします。

○5番（福永 啓君） 平成30年度いっぱいではなくて、30年いっぱいですね、今の話だったら。平成30年いっぱいまでは、今建っていたものは建っていたものと判断しますと。1月1日時点で、これは建設が始まっていても駄目じゃないんですか、確認を受けてないと。どっちなのでしょう。もう始まって、計画して建設していれば、始まっていけば、もういいんでしょうか。

○税務課長（宮崎 靖君） これはあくまでもそこに居住を始めた時期ですので、登記されていけば、その登記年月日で前の年か今年なのかという判断でやっています。未登記物件につきましては、本人に確認して、いつお住まいになりましたかということをお聞きしまして、それで、課税するか、課税しないか。新しい建物を建てれば新しい建物がそれなのか。それとも土地が、今度は逆にしたら、その分が安くなりますので、土地分が減免されますので、そういう形で判断いたしております。

○5番（福永 啓君） そうしますと、1月1日現在で、少なくとも建物が完成していなければならないということになりますね。でなければ居住もできませんし、登記もできませんので。ですので、今年いっぱい、平成30年いっぱいですから、もう今年いっぱいです、今年の12月31日ですよ。そこが結構数万円変わってくるところとか10万円ぐらい変わってくるところとかあるんですよ。これについては、このタイミングというのは町民の方々に、

「教えとってくれば、うちはもうちょっとしとったばってん」とか、「何とか言うotta
ばってん」という話になるから、周知徹底のほうをよろしくお願いします。

○税務課長（宮崎 靖君） これについては、嘱託員または全戸にそうした形でお知らせした
いと考えています。

○建設課長（松岡秀明君） 先ほど中城議員の質疑の中で、町営住宅の解体戸数についてお尋
ねがあったと思いますが、現在まで解体が完了しておりますのが49戸です。

○4 番（中城峯英君） 総数が440戸でしたから、49戸を引いたのが現在建っているということ
でよろしいですか。

○建設課長（松岡秀明君） そもそも総数が489戸当初あったんです。それから49戸解体が進ん
でおりますので、現在が440戸ということになります。

○社会教育課長（宮川一幸君） すみません、岩永議員と藤川議員の質問に対して、お答えし
ます。

カルチャーセンターの災害復旧工事の落札の率ですが、99.09%でした。

それと、藤川議員の特別展についてのお尋ねだったのですが、今まで3回特別展を行っ
ております。平成26年度は町負担で全部で行っております。第2回目の平成27年度につ
きましては、藤川議員の言われましたとおり、町が2分の1と、読売とKKTで2分の1、
このときの金額が、町が1,650万円、読売新聞社が825万円、KKTが825万円という形にな
って、2つの協賛企業を合わせれば、町と企業で2分の1ずつという形になっております。
第3回目は平成28年度に予定していましたが、それについては、地震のため延期という形
になっております。

昨年、平成29年度につきましては、一応、当初につきましては、その2分の1で企業を
募集したそうです。でも協力が得られなかったという形で、町が1,500万円、熊日が250万
円、TKUが250万円の、各4分の1ずつという形で協賛を、負担をいただいたというこ
ろになっております。

○議長（田端幸治君） お諮りします。

ここで、午後1時まで休憩としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 午後1時より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~



午前 11 時 55 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（田端幸治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

松岡建設課長より答弁の申し出がっておりますので、答弁をお願いします。

○建設課長（松岡秀明君） 午前中の質疑の中で、田中議員から山出川の災害復旧の件について質疑がありましたので、そのことについてお答えをします。

この山出川の災害復旧工事につきましては、契約が既に終了しているところでありますが、平成29年度の当初におきましては、既に農地等に作付けがなされていたということで、10月の農繁期以降に着手をする計画であったわけです。そういうことでありましたが、昨年12月1日に、糸田堰の土地改良区事務所において、この工事についての説明会を実施したということでもあります。

その中で、請負業者からの相談で、山出川の兩岸の管理道路がありますが、これが、先ほど議員からもありましたように2メートル程度ということで、非常に狭いということで、その道路の沿線の地権者の方から2メートルほどの、道路としての借地提供をしていただきたいということを申し出というか、お願いをしたということでもあります。

その際に、関係者の方々から、いろいろな注文といいますか、要望が出たということで、その解決について、これまで模索をしてきたということでもあります。町としてはこの対応策を検討してきたところですが、なかなかその解決策が決まらなかったということで、今年の1月の工事の着工ができなかったということでもあります。その工事の施工延長も非常に長いということで、ブロック擁壁それから仮設道路等の延長も、兩岸において1,500メートルほどになるということでもあります。

そういうことで、その工事の工程について、再度請負業者と協議をしました結果、今年度において工事の着工をして、そして完成をさせるということが非常に困難な状況になったということでもあります。そういう、今のこの工事に関する現状は以上のようなところでありますけれども、関係者の方々、地権者の方々には大変、早急な工事の着工ができないということで、大変御迷惑をおかけしている状況であります。大変、その辺のところについて御理解をいただきまして、御協力をお願いしたいということでもあります。

○10番（田中隆敏君） ですから、そういう流れであるなら、今説明があったとおりですよ。

村のどこにお願いして、今からしますよというではなくて、糸田堰土地改良区にこういう河川水路だから、要するに農業用水路にも使っているわけですので、ですから、工事の、そしてまた協力をいただくような形のところで、糸田堰土地改良区が前面に出て、地権者の皆さんの連携をとりながら、町の事業に対して協力しようということで立ち会いをしながら、注文と言われたのは、業者から山出川の排水をどっちに逃がすかという、こういう注文ですよ。地元から出た注文は、仮設を造るなら農業用の田んぼの排水路をどう敷設するかという話です、仮の、半年間。ですから、そういうのが注文であって、それ以外に特別何かをよこせとか、何かをしなさいとか、こういうことは一切注文はありませんので、先ほど示されたような、何か知らん、工事を延期するような理由は見当たりません。

ということは、いつから始められるのですか。課長。

○建設課長（松岡秀明君） 一応計画としましては、これから農繁期の時期に入りますので、それ以降に、農繁期が終わりましてからの着工ということにせざるを得ないようなことかと考えています。

○10番（田中隆敏君） そうなんですよ。もう今年の稲刈り終了後、落水後からですよ。だけでも、それもおっしゃっているような形ですと、行政側が責任持って11月から着工しますとすれば、また地元説明は考えます。せにやいかんでしょ。その前にしない理由もきちっと報告して、11月ぐらいから着工しますよと、そういう承諾を得ながら、また仮設道の協力もお願いしますということを言わないと、今年はそのままぶりよって、そしてそのまま空いとると。今空いていますよ、実際。2メートルのところは3メートルぐらい下げであるです。そがしこ協力的に地元がよくなるならということをやっているんですよ。それに何にも報告もなしに、説明もなしで、もう今年はしめせんと、そういうのが非常に皆さん憤慨するところがあるわけです。

ですから、そういう説明をしながら。そして、土地改良区の理事長も知らんと言いなはったですよ。この話は聞いておらんで。糸田堰の清住さん。だけん、やっぱり手順というのは、そういうところできちっとやらないと、どこそこから聞きました。どこそこ誰かがしめせんと言いましたと、こぎゃんして聞こえてくるけん、余計いかんとですよ。

以上です。ということで、きちっとやってください。

○議長（田端幸治君） ほかに、一般会計補正予算関連、質疑はございませんか。ありませんか。

○1番（清水 陳君） 地域おこし協力隊の減額出ています。これは見つからなかったという説明だったのですが、成果もどこか入っていますね。この成果はどんな具合でしょう。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。今現在、地域おこし協力隊には、水越の地域活性化協議会を除いて、ほかのところに入っています。まず、観光協会に2名です。オール御船に3名です。それに、田代東部地区に1名がいろいろ入っていらっしゃいますけど、観光協会の2名の方は、化石発掘体験や御船のいさぎの販売促進とか緑の村でのアウトドアの体験などに従事されております。それとオール御船に3名入っていらっしゃる方に関しましては、プロジェクトチームがありますので、そこに所属されまして、そのイベントの開催と、グループの企業に向けての復興に向けてのイベントの開催とか、特産品の開発とか、雇用のマッチングなどをお願いしているところであります。

それと、田代東部に入っていらっしゃる方に関しましては、地元の荒廃した農地の再生ということで、そこでお米を作ったりという、今は特産品のそういうのに従事されているというところであります。

○1番（清水 陳君） 観光協会とかオール御船、これはいいとしましても、田代に入っておられる農地の開発ということなんですけれども、この方は農業をして収入を得るとか、そういう形でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） はい、今年は農業を、今荒廃したところを、地元の方からお借りして、米あたりを作ってもらって、その作った米を地元の人に配布してもらったりとか、それをお金に換えるのは今年ではなくて来年以降考えておりまして、今年までは、できた米を試食してもらおうとか、それで何か特産品を作る材料にしようというのが今年の目標であります。

○1番（清水 陳君） 農業だけでなく、御船町には山林も非常に多くあります。いろいろと災害が発生して、北部九州の災害も間伐の遅れが一番の原因だと言われています。この山林の多いところに無理に農業だけでなくって、林業を担うというか、そういう形の地域おこし協力隊とか、そういったものから来てもらおうとか、そういったものにも目を向けていただくなればと思います。林業といいましても、無理に町がいろいろと担うのではなくて、森林組合とか、そういうものを利用していいし、それから炭焼きとか薪、のこくずとかでも木炭ができます。御船町にも木炭、木でなくって粕殻を炭化して、そしてそれを木炭みたいにして、そして使って、それに関してのストーブなんかも開発して、ちゃんとして

おられる方もおられます。そういったところに目を向けるとか、そういうことはできないでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

地域おこし協力隊は、ある程度町が考えている事業には、もうすべて雇うことはできますので、ただ、そういう町が目的のもとに、その団体の受入先を探さなければいけないというのが1つあります。特に、遠いところから来ていただきますので、その住む家も確保する必要がありますので、その辺も検討して、一般質問でも福永議員からありましたように、ある程度目的があれば、もうすべて雇うことはできますので、そういうのを町で検討して、そういう林業とか炭です、そういう形でも受入団体があれば、今後雇っていきたいと考えております。

○1番（清水 陳君） それからもう1つ、消防関係で減額されていました。消防施設のところで減額されていたんですが、その減額の要因をお願いします。

○総務課長（吉本敏治君） 予算説明書の82ページの工事請負費ということでよろしかったでしょうか。はい。この件につきましては、大体、平成29年度中に地震等で被災しました詰所や格納庫、これを復旧することを当初予算で計上しておりました。ただ今回、今年度でできる箇所が2カ所ということになりました。平成29年度において2カ所の復旧、これは当然繰り越しをする必要がありますけれども、その2カ所の分の予算として、おおむね確定した額として3,300万円ほど、当初予算に計上しておりましたのが5,500万円ほどありましたので、今年度においてはこの3,300万円を使用するということで、結果として、当初で計上していたものを若干減らす必要が出てきたと。

しかしこれは、平成30年度においても引き続き行っていくしますので、30年度においてまた予算措置をしているということでもあります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） 1点だけ、今オール御船という説明があったんですが、以前にもこの団体の説明はあったかと思うんですけど、この団体の説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 御船町にはオールみふね恐竜の郷プロジェクトがあります。地域おこし協力隊の説明でよろしいんですか。[「オール御船」と呼ぶ者あり]すみません、オール御船は商工観光課でやっておりますので、そこでお答えします。

○商工観光課長（作田豊明君） オール御船につきましては、今の代表は、110事業所と77グル

ープで結成しまして、今復興事業に取り組んでおられます。今代表は福味さんということになっておりますけれども、現在でも、今度いろいろな復興イベントも開催されますので、そういった事業を今やっておられます。

事業内容については、先ほど1回説明しましたので、割愛させていただきます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第82号、「平成29年度御船町一般会計補正予算（第6号）」についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第83号 平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） について

○議長（田端幸治君） 日程第2、議案第83号、「平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（沖 徹信君） 出産育児一時金ということで420万円減額してありますけれども、これは、子どもがその分生まれなかったという意味なんですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

当初予算で1人当たり42万円の補助なんですけれども、当初35人見込んでおりましたところ、今年度末の見込みとして25人、たしか見込みがそれだけ減ったということで計上しています。

○11番（沖 徹信君） 国民健康保険関係では25人しか生まれてないということですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） 国民健康保険の加入者で出生一時金の支給をした見込みは25人ということになります。

○11番（沖 徹信君） それから、国民健康保険税が4,897万8,000円かな、これは震災による減額ですか。

○町民保険課長（宮崎尚文君） お答えします。

はい、今おっしゃったとおりで、熊本地震による保険税の減免が9月まで延長されたことに伴いまして、減となったものです。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第83号、「平成29年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第84号 平成29年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（田端幸治君） 日程第3、議案第84号、「平成29年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第84号、「平成29年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第85号 平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）  
について

○議長（田端幸治君） 日程第4、議案第85号、「平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第85号、「平成29年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第86号 平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）
について

○議長（田端幸治君） 日程第5、議案第86号、「平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第86号、「平成29年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第87号 平成29年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（田端幸治君） 日程第6、議案第87号、「平成29年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） ここに水洗化改造資金助成金とありますが、この説明をお願いします。

○環境保全課長（緒方良成君） 水洗化改装助成金につきましては、許容開始から3年まで整備されたところにつきまして、1年目が2万円、2年目が1万5,000円、3年目が1万円ということで助成を行っております。

○6番（田上 忍君） かみ砕いて言うと、下水道が新しく入って、そして家が水洗ではなくて、水洗にした方に対して3年間助成金が出るという意味でいいんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） 助成につきましては、下水道に接続された方について、助成を行っています。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（田上 忍君） だから、今言われたのは、下水道に接続して3年間出るということですか。1年間で終わりなのですか。



○環境保全課長（緒方良成君） 助成は3年間です。1年目が2万円の助成を行います。2年目に接続された方には1万5,000円、3年目に接続された方には1万円の助成を行っております。

助成は、接続された1回きりです。接続されて1回です。ですから、2年目にまたその方に助成するということではありませんで、1回だけ助成するということです。

○6番（田上 忍君） もう1回整理すると、下水道が入って、1年目に接続した方には2万円助成、2年目に接続した方には1万円という、そういう意味でいいんですね。

○環境保全課長（緒方良成君） はい。

○議長（田端幸治君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第87号、「平成29年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第88号 平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（田端幸治君） 日程第7、議案第88号、「平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第88号、「平成29年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第89号 平成29年度御船町水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（田端幸治君） 日程第8、議案第89号、「平成29年度御船町水道事業会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（田中隆敏君） 水道水のカルキについて聞きたいんですけども。今現在使っておられるのは適正量でカルキを使っておられるのでしょうか。

○環境保全課長（緒方良成君） カルキにつきましては、これは適正量で管理されております。

○10番（田中隆敏君） 地震で随分家屋が解体されて今生活の居住が、以前から比べると3分の1以下ぐらいに今住居がありますので、水道の利用が非常に今少なくて、朝からお湯を沸かすためにヤカンにくめば、非常にカルキのにおいが強いです。それで、なかなか安いお茶がおいしく飲めないものですから、要するに水道の使用が少ないと、そういうところにカルキが多くたまるとかと思えますけれども。家が建てばもうちょっと流水が巡回がうまくいってカルキの1カ所に集中的なものはなくなると思えますけれども、一定量、適正にされているとは思いますが、そういう意味で人的な害というのは、どうなんですか。そういうのは明確になっていますか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

カルキに関しましては、大量にということではありませんが、これを摂取することで人体に影響があるというものではありません。また水量に関しましても、確かに平成28年度はかなり被災で水道も休止を行っていましたが、今は徐々に回復しているということです。

○10番（田中隆敏君） 幸いにして、暖房を薪ストーブ等でやっていますので、お湯を常に沸かしておりますと、ヤカンの底に結晶板が見えます、結晶したのが。それがカルキなのかなと思って。ですから、そういうのも注意しながら、吉無田の水もたまには汲みにいきますけれども、そういう形で御船町のおいしい水を今いただいておりますので、以上、意見として出しましたので。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 討論なしと認めます。

これから、議案第89号、「平成29年度御船町水道事業会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（田端幸治君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第90号 平成30年度御船町一般会計予算について

○議長（田端幸治君） 日程第9、議案第90号、「平成30年度御船町一般会計予算について」の件を議題とします。

一般会計の歳入について、1款、町税から13款、使用料及び手数料までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 私から、議案第90号、平成30年度御船町一般会計予算について御説明申し上げます。

まず初めに、歳入に関しましては、1款、町税の部分だけ、税務課長から説明します。その他の部分につきましては、私から説明します。歳出につきましては、目の中で主要な部分に関して説明します。見やすいように予算書のページに沿って説明しますので、課長同士が入れ替わる場合があります。御理解をお願いしたいと思います。

それでは、税務課長からお願いします。

○税務課長（宮崎 靖君） それでは、町税について説明します。予算書の13ページをお開きください。

1 款、町税。1 項、町民税。1 目、個人 4 億6,075万1,000円。2 目、法人7,556万6,000円。

2 項、1 目、固定資産税 6 億3,859万6,000円。2 目、国有資産等所在市町村交付金及び納付金353万4,000円。

3 項、1 目、軽自動車税6,564万4,000円。

14ページをお願いします。4 項、1 目、市町村たばこ税 1 億1,500万8,000円。

5 項、1 目、入湯税186万6,000円です。

以上で、町税の説明を終わります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 同じく14ページになります。2 款、地方譲与税。1 項、地方揮発油譲与税。1 目、地方揮発油譲与税2,258万6,000円です。

2 項、自動車重量譲与税。1 目、自動車重量譲与税5,965万6,000円です。

3 款、利子割交付金。1 項、利子割交付金。1 目、利子割交付金106万9,000円です。

15ページをお願いします。4 款、配当割交付金。1 項、配当割交付金。1 目、配当割交付金255万3,000円です。

5 款、株式等譲渡所得割交付金。1 項、株式等譲渡所得割交付金。1 目、株式等譲渡所得割交付金400万2,000円です。

6 款、地方消費税交付金。1 項、地方消費税交付金。1 目、地方消費税交付金 3 億76万2,000円です。

7 款、ゴルフ場利用税交付金。1 項、ゴルフ場利用税交付金。1 目、ゴルフ場利用税交付金1,297万4,000円です。

8 款、自動車取得税交付金。1 項、自動車取得税交付金。1 目、自動車取得税交付金1,956万1,000円です。

16ページをお願いします。9 款、地方特例交付金。1 項、地方特例交付金。1 目、地方特例交付金1,091万9,000円です。

次に、10款、地方交付税。1 項、地方交付税。1 目、地方交付税27億6,832万3,000円です。これは、普通交付税が24億504万7,000円、特別交付税が 3 億6,327万6,000円となって

おります。

次に、11款、交通安全対策特別交付金。1項、交通安全対策特別交付金。1目、交通安全対策特別交付金126万8,000円です。

次に、12款、分担金及び負担金。1項、分担金。1目、農林水産業分担金750万2,000円です。主なものは、農地等災害復旧費分担金熊本地震分125万3,000円。平成28年災581万4,000円です。次に、3目、総務費分担金206万8,000円です。収入印紙等売りさばき分担金となります。

次に17ページをお願いします。2項、負担金。1目、民生費負担金1億2,616万8,000円です。主なものは、公立保育園利用料3,508万2,000円。私立保育園利用料6,833万1,000円です。2目、農林水産業費負担金468万7,000円です。3市町からの天君ダム管理負担金となります。4目、教育費負担金94万2,000円です。主なものは、日本スポーツ振興センター負担金38万円、ミュージアムキャンプ参加負担金18万円となります。

18ページをお願いします。13款、使用料及び手数料。1項、使用料。1目、商工使用料107万2,000円です。観光交流センター街なかギャラリーの使用料です。4目、土木使用料6,293万1,000円です。主なものは、町営住宅家賃が5,702万5,000円、道路占用使用料344万6,000円となっております。5目、教育使用料2,043万2,000円です。主なものは、恐竜博物館観覧料1,605万4,000円となっております。6目、農林水産使用料1,000円となります。

2項、手数料。1目、総務手数料1,141万4,000円です。案内係で支払う各種手数料となります。

19ページをお願いします。2目、衛生手数料60万4,000円です。主なものは、狂犬病予防事務手数料50万円です。

○議長（田端幸治君） 1款、町税から13款、使用料及び手数料までについて、質疑はありますか。

○11番（沖 徹信君） 御船町の職員約300名、その中に、町外職員が約100名、そういう形で今運営というか、役場職員の構成になっていると思います。御船町の場合に自主財源に非常に乏しいですので、町外から御船町役場に通っておられる方は、ふるさと納税という方法で御船町に少しでも税金を払ってもらえないかと思います。というのは、どちらにしても、税金はどこかに払わなくてはならないわけです。そういう中で、ふるさと納税という形をとって御船町に払ってもらえれば、御船町から返戻商品をもたらします。そういうこと

で、いろんな面で、納税する人、納税を受ける人は非常に助かると思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、ふるさと納税です。今まで平成27年度あたり150万円ぐらいしか納入があっていませんでした。平成28年度に関しましては、震災関係もありまして5,000万円程度ありました。そして、本年度は1億円を目指すということで、今上がっています。このふるさと納税は、御船町の財政運営の中で、非常に貴重な財源だと私も感じております。

先ほど沖議員も言われていましたように、町外から御船町の職員になられている方が御船町の中でたくさんいらっしゃいます。その方がふるさと納税をされることによって、御船町の貴重な財源ということになっておりますので、なるべく私達も町外職員の方が少しでも、一人でも多くこの御船町のふるさと納税をしてもらうことは、大変ありがたく思っております。

そのことに関しまして、私達も、課長会を通じまして、チラシあたりを配りまして、課長から回覧で庁舎内に一応広報等を行っているところです。

○11番（沖 徹信君） 今100人の中に、2人ぐらいはふるさと納税という形で御船町に納税されていると思います。それから、職員の中で、町外に4名程度ふるさと納税という形でどこかの町にしとられるのじゃないかと思っています。

そういう形で、町外の方は御船町に、自分が勤めている町が裕福になるというか、気持ちだけというか、そこら辺で納税していただければ、大分助かります。これは、強制も何もできないわけです。だから、自主的にやってほしいということで、こういう御船町の収入源というか税収ということで、少しでも納税していけば、この災害復興にも大分役に立つと思います。

そういうことで、町長をはじめ、いろんな方々が皆さんで御船町のためにならましようやという、そういう雰囲気を作って、自主的にやっていただければいいと思います。

それから、ふるさと納税をする場合の要領というのですか、そういう、町外の方が御船町にふるさと納税をしますといったときに、どうすればいいかということ、説明していただければ助かります。

○企画財政課長（坂本幸喜君） その前に、ふるさと納税をされる方の一番の目的は、町内のお店です。返礼品は町のお店の方から送りますので、そこあたりの町の企業とかお店の方

にそれだけ落ちてくるということで、経済的波及効果がそこにつながっていくのが一番だと思います。

ふるさと納税の申し込みと、それに関しましては、まず紙ということもあり、申込書が町の企画財政課にありますので、来てもらってそれに書いてもらうのが1つの方法です。それともう1つは、インターネットの楽天とか、ふるさとチョイスのふるさと納税で見えらうと、すぐそちらも出てきますので、そちらにこういう手続きのもと、こういう段取りで、流れでできますということは入っておりますので、そちらを見てもらうとすぐできると思いますので。まず申し込みをされてもらおうと、あとは通帳から直接引き落としという形もできますので、そちらでその後、今度は税の控除に関しても、町からそちらの町役場とか、そちらに直接うちから通知を差し上げますので、そのあたりは私たちでしますので、まずはしてもらおうということが一番だと思っていますので、よろしく願いしておきます。

○11番（沖 徹信君） 話を聞いて見れば、そんなに大変なことではないので、やっぱり自分の勤め先の町が裕福というか、経済効果が出るように、町外出身者の方の協力を求めたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（藤川博和君） 説明書の12ページ、恐竜博物館の観覧料が減額になっていますね。この意味が、なぜ減額になるかです。

○社会教育課長（宮川一幸君） お答えします。

昨年度、平成29年度の予算編成のときには、前年度の実績に0.8掛けでやっておりました。そのときが、昨年度の予算が1,662万円、それにつまして、今年も平成30年度の予算を実績の人数につましては、大体、予算編成時期が12月になりますので、前年の12月から今年の、平成29年11月までの直近の入場者数で積算をしております。そうして、今年、その実績に0.8を掛けてみますと1,400万円ぐらいになりますので、今年の実績が、歳入が1,600万円ぐらいありましたので、それに0.8を掛けますと1,400万円ぐらいになりまして、昨年よりも約200万円ぐらいの収入減という形になりますので、今年は0.9を掛けたところで、大体昨年と同額近くのところで、0.9を掛けたところで歳入を決定しております。

○7番（藤川博和君） 今の課長の説明でいくと、毎年減るという計算ですね。大体観光地、一番メインの恐竜博物館ですよ。いかに入館者を増やすかという、そういう努力は全然見

えないということですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 努力をやってないと言われることに対しては、博物館につきましても、学習プログラムとか、集客についてはいろいろ努力はされています。特別展もその一環を担って、町からお金も、結局負担金という形でいただいてやっていまして、入場者数も実際のところ例年少しずつは減ってはきていますが、努力をしてないことはありません。ちゃんと努力はしながら、いかに集客をするかという形で、今博物館の職員の方々もいろいろ努力されてしているところです。

○7番（藤川博和君） 今、課長は努力していますと言うけど、現に数字的にはこれはマイナスですね。努力すればある程度プラスかゼロでないと努力にならないとです、これは。なぜプラスになるような努力を何かをしないといけないと思いますけど、特別展は、あれは別会計でしょう。言いましたように。これは常設の、常時の入館者をいかに増やすかが問題ですね。だから、特別展以外にいかに入館者を増やすか。その努力をどうされますかということですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 努力については、例年やっていることについても、チラシ等も作って、ダイレクトメールとか、そういったのも歳出で予算は計上しております。そういったPRもしながら努力しているところなんですけど、実際反面、博物館は教育施設でもありまして、保育園とか、そういった子どもたちは結構来てはいるんですが、お金を取れる、結局そういったところがなかなか伸び悩んでいるところが現状ですので、今後とも、そういったところに対して、少しでも収入が上がるように努力していきたいと思います。よろしくお願いします。

○7番（藤川博和君） 今現在、学校から、3、4年の小学生の定期的なそういう入館の、町外は何名ぐらい来ておられますか。

○社会教育課長（宮川一幸君） まず、小学生、中学生が、昨年度、この予算の算出のときは9,779人です。高校生と大学生が1,203名、大人が3万1,043人、これは有料入場者数です。

○7番（藤川博和君） 小中学校の、学校からのあれですね。大型バスによる入館者は大体どのくらいですか。その割合は。

○社会教育課長（宮川一幸君） この中の、約3割程度かなと思います。あとは一般で、結局親子連れとか、そういった方で来られる方が主かなと思います。

○7番（藤川博和君） 聞きましたところ、教育長は案外県外のほうにそういうPRに行って

おられると聞きましたけど、そういう成果が上がっていますか。

○教育長（本田恵典君） お答えします。

私はこちらに就任しましてから、熊本市の小学校長会、中学校長会、それから福岡県の校長会、そして鹿児島県の小中学校の校長会に行って、パンフレット等を配ってまいりました。反応は大変いいものでした。と申しますのは、御船町にそういう恐竜博物館があることすら知らないといわれる方がほとんどでございました。したがって、パンフレットをお配りしまして、団体割引等の話をし、そして高速から非常に近いという、いわゆる利便性の良さも幸いしまして、聞くところによりますと、鹿児島から3団体か4団体、今まで皆無でしたけれども、昨年は修学旅行あるいは見学旅行で来られたという話を聞いております。

福岡県は、残念ながら北九州市にいのちのたび博物館という似通った恐竜博物館のようなものがございまして、そちらに行かれるということで、そのときの福岡県の会長のお話では、PTA旅行あたりに自分としてはお勧めしたいというお話もなさっておりました。

それから、少し長くなりますが、熊本市は今中学校1年生がキャンプ、小学校の3、4年生が、大体見学旅行で市外に出てまいります。この集客を、これらの小中学生を御船のほうに呼ぶことができたらということで、また来年度も熊本へ出かけてまいりたいと思っております。

○7番（藤川博和君） 今、教育長が言われたように、恐竜博物館だけでなく、この緑の村のキャンプ場です、それとサントリー工場があります。これを組み合わせたところの、そういう観光資源として、ぜひ入館者の増額をお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） 全般的なことでお尋ねします。中期財政見通しのシミュレーションでは、平成30年度から財源不足となっております。120億円の予算に対して4億4,000万円の赤字ですということですが、この財源不足は何で補填されますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

中期財政シミュレーションの中では、財政調整基金の取り崩しで補填するという考えで思っております。

○4番（中城峯英君） 財政調整基金ですね、財調もしかして5億円しかなかったですよ。大丈夫ですか。いいですそれは。財調ということですが、当然起債も増えることが予測されま

す。午前中の質問で、平成29年度末の起債残高が144億円ということでした。おおよそいいんですけれども、現在の実質の公債費比率は何%でしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、ちょっとそれは調べさせてもらってよろしいでしょうか。

○4番（中城峯英君） 結局、公債費比率は大丈夫ですかと……。だから聞きよとです。だから、おおよそでも知っとんなはるかなと思って。いいです、それは。

ただ、私も調べてみましたら、18%以上が適正化計画とか、平成28年度では12%でしたか、ちょっと上がっても15%ぐらいだと思いますが。その減少にいったら大変なことですけれども。そういう状況の中で、当然今年度も起債は増えると思いますが、その補填するための、これは災害対応ですから、震災対応ですから、これはやむを得んですけれども、その国や県に対して補助制度の要望や交付税の要望です、特交の要望あたりはどういう形でやっておられますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

まず、起債借り入れ、御船町の財源も厳しいところがありますので、なるべく交付税措置のある起債を借り入れようという考えで今おります。もし新しい事業とか、そういうのに財源がない場合につきましては、町が県を通して国に対して要望活動を行っている、そういう状況にあります。

○4番（中城峯英君） この辺はもう皆さん方が頑張ってもらわないと、町長はじめ、トップ営業をやってもらわないとどうしようもない世界ですので、よろしくお願いしておきます。

それと、これは町長にお尋ねをしますが、平成30年度の予算編成方針に、新たな歳入の確保、さらなる御船町の発展につながる必要不可欠な取り組みを推進しますという項目があるんですけれども、これは具体的にどのようなことをお考えになっているのでしょうか。

○町長（藤木正幸君） お答えします。

税収を上げるには、人がここの地に移ってきて納税していただくか、企業を誘致して、企業に払っていただくかということしかありません。そのうちで、私としましては、企業誘致に力を入れて、より多くの税収が入る、そういった仕組みを作っていきたいと思えます。

○4番（中城峯英君） 今、町長の言葉を借りれば、夢のプロジェクトが、ハードルは幾つもあると思いますけれども、地元説明会が終わったりしてありますけれども、私の地元でも、

議会の広報紙を見て、非常に若い人は元気が出ております。ぜひとも、これを何とか達成していただきたいと思います。

企業誘致は、そういうことで進みつつありますが、あと私は午前中もありましたが、ふるさと納税、これはやっぱり二本柱になると思うんです。だから、こういった取り組みです。企業誘致は町長の思いというのはわかりましたが、ふるさと納税について、どういう納税額の拡大をお考えになっていますでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 先ほども言いましたように、平成28年度は震災関係で6,000万円ぐらい増えた。今回平成29年度に対して1億円を目指すということで、多分3月31日には、1月末まで9,400万円でしたので、多分平成29年度の実績は1億円を超えるものと考えています。これも、今まではサイトあたりが1カ所でした。それをもう1つ増やした。商品も、今60種類ぐらいあると思いますけど、それをなるべく80とか100とか、そういうものを増やして、そしてその中でふるさと納税した方がどれを選んでいただくかと、商品を増やすことも一つのふるさと納税の拡大につながっていくと思います。

それとあと、御船町で、今までは御船町のお店にあるもの、御船町の原材料でないと駄目と言っていましたけれど、それを熊本県産に今広げました。こういうことが、今のふるさと納税の拡大につながってきたと思っておりますので、今、御船町の商店にいらっしゃる方で、まだふるさと納税返礼品として出されてないところもありますので、その方たちに説明に行って、ふるさと納税の返礼品として出してもらえませんかということ、私たちがそのお店に行ってまた出してもらうような形でお願いしたいと考えております。

○4番（中城峯英君） はい、ぜひとも、今年1億円でしたけれど、来年度予算では1億円ですけれども、これは2億円いきますから。だから、併せて楽天が10月ポータルサイトを開設しましたよね。それではるかにどんどん伸びましたから。来年は、このポータルサイトの充実も併せてやっていただくと、もう既にそういう県内の自治体でありますから、実績は。2億円も3億円もいったところがありますから。そのやり方で必ず伸びますから、そういった楽天のポータルサイトの充実を併せて図っていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（塚本勝紀君） お尋ねします。18ページです。町営住宅の件ですけれども、2,000万円ほど減っていますけど、これはどういうあれで、地震の関係ですか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

このことは、平成28年の熊本地震に伴いまして、中原団地が長期避難ということで、退居をされておりますので、その関係で、その分の住宅の使用料が減少したということであります。

○9番（塚本勝紀君） 中原団地だけですか。

○建設課長（松岡秀明君） 中原団地だけです。熊本地震の影響を受けて長期避難というか、退居をされております。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○10番（田中隆敏君） 自主財源の確保または、それを求めるに当たって、今企業誘致という話があっております。まず、御船町に大きな企業誘致があったのが、たしか創業が平成15年かな、サントリー。これで法人税が嘉島町との振り分けで入ってきているということなんでしょうが。そしてまた、白岩団地も埋まってしましまして、それももう順調に、今から法人税として上がってきていると。その伸び率、昨年度と比べて見込みは増額になっておりますけれども、法人税の効果、自主財源の効果、今現在表れておりますか。

○税務課長（宮崎 靖君） 御船町については、法人税は、あそこの事務所の所在地が嘉島町になっておりますので、法人税については嘉島町の収入財源ということで、御船町につきましては固定資産税が土地と建物がありますので、その税収は入ってきております。ただ、それが伸びているかどうかというのは、確かに昨年、中の機械とかが損壊いたしまして、その分で今度新しくされれば、その償却資産分としては上がってくるだろうとは予測していますけれども、今現在幾らという形ではお答えできません。

○10番（田中隆敏君） サントリーを例に取りますと、当然40ヘクタールの半分の20ヘクタールを超える部分が御船町の用地内です。そしてそのときに、本来は雑種地で1,250万円の1種の雑種地、固定資産税が入っていたと思います、創業当時前。そして、その後創業開始から750万円に落ちているんです。そしてなおかつ、創業しておっしゃるとおり、嘉島町の事務所所在地ですから、法人税は嘉島町。御船町地内に倉庫を造ったけれども、たしか2,000万円ほど、法人税なのか、増えたという話を以前伺ったケースもありますけれども。ということはサントリーにしても白岩にしても、大きく法人税が効果を表しているということではないんですか、どうでしょうか。

○税務課長（宮崎 靖君） お答えします。

法人税につきましては、均等割と法人割というのがありまして、その企業が儲ければ法人割で、均等割というのは従業員数、その規模に応じて変わってきますので、5万円から何百万円までありますけれども、そのうちの所得割という、企業が儲ければその分町に対する法人税の納付額も増えてまいります。

また、固定資産税につきましても、先ほどの、居宅の場合には減免があるんですが、普通の工場用地につきましては、減免とかそういうのがありませんので、その分はまるまる固定資産としては入ってきますので、税収としてはその分が増えるという形になります。

○10番（田中隆敏君） いずれにしましても、自主財源確保のために企業誘致も進めながら、先ほど町長からもありましたけども、やはり個人住民税とか、そういうのを踏まえながら、総合的な形で、譲与税に頼らずに、自主財源を伸ばすということをそれぞれ皆さんで、この地震の復興から進めていったらいいんじゃないかと思いますので、平成30年度の予算としてはこういう形で頑張ってやっていただきたいと思います。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（福永 啓君） 説明書の3ページ、配当割交付金なんですが、今年半減以下になっているんです。これは、何か、配当割交付金というのは、株式の配当収入です。その税金が、一定割合が御船に入ってくるということになっていると思うんですが、制度上は。これは、その割合が変わったりしたんでしょうか。半額以下なんですけど。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

配当割交付金に関しては、昨年在600万円、今年が255万3,000円ほど予算を組んでおりますけれども、今年、この交付金関係で、予算の組み方を変えまして、これは地財計画です。前年度の実績額に、地財計画に基づいて今回予算をかけたということで、今福永議員がおっしゃったように、配当割、これは全体としては増えたと思います。ただ、この配当割に、熊本県の所得割です、御船町の所得割、これに乗じてかけるということに、按分してかけるということになっておりますので、その分で、御船町の所得割の分が全体的に、熊本県内で若干下がっていると。率がもし10%だったら、それが8%とか、そういうことで下がっておりますので、その分も含めて若干下がったという形になっております。

○5番（福永 啓君） 配当割交付金の実績なんですけど、平成26、27年度というのがえらい高いんです。800万円とか700万円とかと。平成28年度になったらまたガガッと半分に落ち

てしまうと。ちなみに今年度、平成29年度、もう終わりますけど、大体どれぐらいの見込みでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 平成29年度の決算見込みなんですけれど、大体配当割に関しましては、大体300万円程度ぐらいになるということで見込んでおります。

○5番（福永 啓君） 見込みとしては、平成28年度とあまり変わらないくらいということですね。わかりました。

沖議員の話を聞いて、町民税のことでちょっと疑問に思ったのですが。ふるさと納税です。これって、御船町民の方が御船町にふるさと納税をすることはできますか。そして、その方々が返礼品を受け取ることはできますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

御船町の町民の方がふるさと納税をすることは可能です。ただ、返礼品に関しましては、ふるさと納税としての返礼品はやらないということにしています。

○5番（福永 啓君） ちょっと最後はわからなかったけど、やれないんですか、御船町としてやらないということにしてあるんですか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それはやれないということになります。制度でやれないということですよ。

○5番（福永 啓君） この制度の話なんですけど。御船町が町民の方からふるさと納税をしてもらえれば、それは住民税は減ります。町民税は減ります。そして寄附金は増えます。それはどうなんでしょう。財政的にどちらが有利なんでしょう。御船町の方がふるさと納税をしたほうが町に有利なんですか。それとも、どうなんでしょう、不利にはならないと思うんですけど。御船町の町民の方に対しても、「できるのだったらふるさと納税をしてね。商品は来んばってん」と言ったほうがいいのか。それとも財政的にあんまり変わらないとかであれば、別にそうやって勧める必要もないですし。そのあたりはいかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君） ふるさと納税を、もし3万円されたら。まず2,000円は必ず出さなければいけない。あと残りの2万8,000円に対して所得控除があるという形になっておりますので、される方は、2,000円でそういう返礼品が来るということで、非常にお得という形になりますけれども、御船町の方が御船町にふるさと納税をしても、どちらがお得とか、[「財政的に」と呼ぶ者あり] ああ、財政的には、どちらも一般財源という形になります。

すけれど、どちらが有利とか、そういうのはあんまり関係ないと思います。

○5番（福永 啓君） これは寄附になりますので、恐らく議員とかできないと。ふるさと納税は自分たちの町には制度上できないと思うんですけど。それは間違いないですよ。

○企画財政課長（坂本幸喜君） すみません、議員がふるさと納税をできるかできないか、ちょっと私はわかりません。

○5番（福永 啓君） 町に財政的に有利であれば、別に2,000円の負担をしても、町にそれをすればいいかなとも思ったりはしたんですが。ちょっとそのあたりは、後々でいいです、調べて御返答ください。

あと、これも藤川議員の関連になるんですが、恐竜博物館の本格復旧したのに減額して今回予算立てをしてあります。大体これは増額して予算立てするものだと思うんです。本格復旧した後ですから0.9とか1.1とかです。

さっき、教育長も言われましたが、去年から熊本市動物園がずっと閉まっていまして、最近ちょっと開いていたので、熊本市内の小学校とか、あそこに行った人たちでここに来た人たちが幾つかいるんです。その方たちの、「なぜもっと増えないかな」と言って旅行会社にお話を聞いたところ、問題はやはり受け入れの問題がある。結局食べるところ、弁当の手配とか、そういうのをどこに頼めばこれが受け入れてくれるんだろうというのが、旅行会社がわからないので、積極的にすればもっと去年は、動物園が休みだったからチャンスですよと言われていたんですが、受け入れるところがないと。これは商工観光課の方にも一緒に考えとっていただきたいんですが。小さい旅行とか何とかでは、まだ動物園は閉まっていますから、全部は開いていませんから。御船恐竜博物館もそういう小さい旅行ではチャンスですので、ぜひこのあたりは、実際に売っている旅行会社に、何が問題なんだというのをヒアリングをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 貴重な意見をありがとうございます。今後、観光も町の周遊券とか、いろいろ作っておりますので、町にも人を流すため、そういったところも勘案しながら、それと今、福永議員が言われましたように、そういった観光会社にも確認しながら、そういったいい御助言をいただきながら今後進めたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（田端幸治君） ほかにありませんか。

○2番（森田優二君） 今の関連で聞きたいんですけども、もう私も何度か恐竜博物館を負

の遺産にしたら駄目だということで、一般質問をしました。今の話の中で、恐竜博物館と商工観光課です、それ以上に、私は恐竜博物館のプロジェクトチームでも作って、恐竜博物館に来た人をどういうふうに回遊するか、そういった会議もしたらどうですかということを書いておりました。そういう会議はしたことはあるんですか。

○社会教育課長（宮川一幸君） 私が来てからは、そういった会議はしたことはありません。

○2番（森田優二君） 私が来てからではなくて、私は一般質問のときもそういった話をしたと思います。やっぱり私たちも恐竜博物館をいかに客を増やすかということを一生涯懸命考えております。直接当たる社会教育課、要するに恐竜博物館また商工観光課、ここは町の観光というか、そういうのに当たりますけれども、その観光協会です。いろんなそういう町の組織を集めて恐竜博物館に来たお客さんをどういうふうにするか、そういったことを話し合わんと、この恐竜博物館の入場料というか数はどんどん私は減っていくと思います。そういうところをすることによって、前向きにしてもらわんと、これは、去年がこれだったけん今年は1割減でしましたと、そういうことではいけないと思います。よろしくお願いします。

○教育長（本田恵典君） 御助言ありがとうございます。今現在、一番やはり目玉にしているのが特別展でございますものですから、これが7月から大体11月頃まで開かれますけれども、この実行委員会においては、いかに集客を図るかということについていつも協議しております。それから、今御指摘の定期的な話し合いということではありませんけれども、さまざまな団体の方が恐竜博物館に協力を今いただいております、その会合も年間4回から5回ほど開かれますので、できるだけ私が参加をいたしまして、今御指摘の、どう観光と結びつけるか、あるいはどうやって町の中を周遊、回遊を観光客の方にしていただくかということについては、いつも考えてはおります。ただ今御指摘の定期的な話し合いでありますとか、あるいはいろいろな団体に呼びかけての会合ということにつきましては、まだきちんとしたものができ上がっておりませんので、早急に整備をして、今御指摘のことあたりについては検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○2番（森田優二君） せっかく今、教育長も回答してくれましたので、私は結局去年だったかな、今館長というか池上さんがあそこのほとんどを1人でされておると思います。

やはり恐竜特別展、この企画あたりも1人でされております。これも一般質問で言った

のですけれども、やっぱりあの人に何もかも任せたって駄目だと思うんです。やはり、いかに客を呼ぶか、そういったことは企画が問題になります。池上さんは、企画できないというわけではないんです。やはり担当分けをして、企画関係はあと1人ぐらい職員を入れたらどうだろうかと、私は思います。そういったあれが全然でておりませんけれども。

それともう1つは科研費の問題です。やっぱりせつかくの博物館ですので、そういったところの今後の研究を生かしていく。そして片方では集客するための企画、そういうことを考えるのに、今回出ておりませんけれども、そこらあたりの人員配置も、今後考えていかなければならないと思います。よろしくお願いします。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

○商工観光課長（作田豊明君） 先ほど博物館の問題で、観光課で、今観光交流センターで化石発掘体験の実績が、昨年、平成29年度ですけれど5,000名、目標を上回る人数で、観光交流センターも1万8,000人、大体今年の博物館が11万から12万と聞いておりますので、その2割はうちの交流センターに来られて、そして周遊チケット、飲食店と併せた周遊チケットも、ちょっと遅くなったんですが、8月からやりまして、大体300名ほど購入されまして、それから飲食店のほうに回遊されておりますので、それを申し添えておきます。

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

続いて、14款、国庫支出金から、16款、財産収入までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） それでは、14款から16款の説明をいたします。19ページを開きください。

14款、国庫支出金。1項、国庫負担金。1目、民生費国庫負担金6億74万1,000円です。主なものは、子どものための教育、保育給付費2億831万2,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金1億5,202万8,000円。20ページをお願いします。児童手当国庫負担金1億9,263万1,000円です。

3目、災害復旧費国庫負担金8億9,863万4,000円です。主なものは、公共土木施設災害復旧費国庫負担金8億9,645万6,000円です。教育費国庫負担金は廃目となっております。

2項、国庫補助金。1目、総務費国庫補助金974万5,000円です。主なものは、地方創生推進交付金773万7,000円です。

2目、民生費国庫補助金4,864万6,000円です。21ページをお願いします。主なものは、子ども子育て支援交付金2,394万5,000円。子ども子育て支援整備交付金1,459万3,000円で

す。

3 目、衛生費国庫補助金4,236万7,000円です。主なものは、熊本地震に伴う小型合併浄化槽処理浄化槽設置事業補助金2,529万円、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金953万6,000円です。

4 目、農林水産業費国庫補助金512万円です。これは、地籍調査費国庫補助金となります。

5 目、土木費国庫補助金17億5,700万7,000円です。主なものは、災害公営住宅建設費補助金12億9,450万円、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業補助金2億8,450万円、宅地耐震化推進事業・拡充事業補助金1億2,150万円です。

6 目、教育費国庫補助金2,264万3,000円です。22ページをお願いします。主なものは、被災児童就学援助補助金492万5,000円、学校施設環境改善交付金790万5,000円です。

3 項、委託金。1 目、総務費委託金19万3,000円です。主なものは、中長期残留者居住地届出等事務委託費15万1,000円です。

2 目、民生費委託金374万2,000円です。主なものは、基礎年金事務委託金256万7,000円となっております。

3 目、土木費委託金187万1,000円です。樋門管理委託金となります。

23ページをお願いします。15款、県支出金。1 項、県負担金。1 目、民生費県負担金3億9,474万8,000円です。主なものは、子どものための教育・保育給付費1億415万6,000円、国民健康保険基盤安定負担金9,150万円、障害者自立支援給付費等負担金7,601万4,000円、児童手当県負担金4,248万4,000円です。

3 目、農林水産業費県負担金203万5,000円です。主なものは、農業委員会交付金199万5,000円となっております。

4 目、災害復旧費県負担金2億9,082万6,000円です。主なものは、農地農業用施設災害復旧費負担金28年災2億8,055万6,000円です。

24ページをお願いします。2 項、県補助金。1 目、総務費県補助金1億9,849万5,000円です。主なものは、11節の平成28年熊本地震復興基金交付金1億9,093万円です。

2 目、民生費県補助金1億6,294万6,000円です。主なものは、地域ささえあいセンター補助金7,545万円、子どものための教育・保育給付費地方単独補助金として1,017万2,000円、子ども子育て支援交付金1,942万1,000円です。

25ページをお願いします。3目、衛生費県補助金2,003万1,000円です。主なものは、熊本地震に伴う小型合併処理浄化槽設置事業補助金1,264万5,000円です。4目、農林水産業費県補助金1億584万3,000円です。主なものは、多面的機能支払交付金3,971万6,000円、中山間地域等直接支払交付金4,728万4,000円。26ページをお願いします。農業次世代人材投資事業補助金525万円です。

5目、商工費県補助金26万1,000円です。これは、熊本県消費者行政活性化事業補助金となります。

6目、教育費県補助金295万2,000円です。主なものは、学校、家庭、地域の連携協力推進事業補助金188万9,000円です。土木費県補助金は廃目となっております。

27ページをお願いします。3項、委託金。1目、総務費委託金2,733万7,000円です。主なものは、県民税徴収委託金2,288万1,000円、県議会議員選挙委託金200万円です。

2目、農林水産業費委託金812万6,000円です。これは、県営天君農地防災ダム管理委託金となります。

4目、土木費委託金35万円です。これは矢形川の雑草の処理費となります。

6目、民生費委託金1,949万1,000円です。これは、熊本地震災害に係る災害救助法適用事業委託金となります。なお、教育委託金は廃目となっております。

次に、16款、財産収入。1項、財産運用収入。1目、財産貸付収入122万9,000円です。これは、土地建物貸付収入となります。

28ページをお願いします。2目、利子及び配当金26万7,000円です。主なものは、6つの基金に係ります利子となります。

2項、財産売却収入。1目、不動産売却収入1,000円となっております。

以上で、16款まで終わります。

○議長（田端幸治君） 14款、国庫支出金から、16款、財産収入までについて、質疑はありませんか。

○4番（中城峯英君） お尋ねします。説明書の19ページです。災害公営住宅建設費補助金が17億円の4分の3、13億円が計上されておりますけれども、どこの分でしょうか。

○建設課長（松岡秀明君） お答えします。

災害公営住宅の建設に係る国庫補助金であります。これについては、一丁目の第2期工事を予定しておりますが、その第2期工事の分です。それから、高木地区、木倉地区、

滝川地区、この地域に災害公営住宅の建設を計画するということでの補助金ということがあります。

○4番（中城峯英君） はい、平成30年度は、高木も今用地の交渉中のようですけれども、できるんですね。

次に、もう1点お願いします。説明書の30ページですけれども、午前中は有害鳥獣の質問が岩永議員からもありましたけれども、有害鳥獣捕獲費の補助金が2分の1計上されております。シカが2,000円、サルが2万2,000円となっておりますけれども、イノシシは補助はないのかなと思って、イノシシは計上されていませんけれども。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

イノシシにつきましては、鳥獣害防止対策協議会から補助ということで、それと町から3,000円の補助がされております。

○4番（中城峯英君） それは町からですね、3,000円ですね、町からは。わかりました。

それと小さなことですが、シカとサルでは単価がえらい違うけれども。これは何でしょうかね。シカが2,000円とサルが2万2,000円になっておりますけど。これは県の見解ですけど。

○農業振興課長（藤野浩之君） お答えします。

単価につきましては、県で決められた単価ということで、特にサルの場合はなかなか駆除する方も少ないということで、サルについては単価が高いという状況ではあります。

○4番（中城峯英君） わかりました、すみません、要らんことを聞きまして。

○11番（沖 徹信君） 21ページの二酸化炭素排出抑制対策事業補助金とありますが、これはどういうことをするんですか。

○環境保全課長（緒方良成君） お答えします。

この二酸化炭素抑制事業というのは、国が進めております温室効果ガス削減の26%につきまして、地方自治体にもその26%のうちの40%を地方公共団体で削減してほしいという事業のもとで、地方公共団体に事業の計画策定をしていただいて、そして地方公共団体の施設等に削減をできるものを計画して、削減計画に努めてほしいという計画書の策定になります。

○11番（沖 徹信君） 計画書の作成だけど、どういうことをすれば二酸化炭素が抑制できるという、それはどういうことをするというのをせにやいかんわけでしょう。だから、二

酸化炭素を抑制するなら、木を植えてとか、いろんな方法があると思いますけれども、何をするため、どういう事業をするために、どういうことをするという作成をするためには、どういう事業をするんですかという意味です。

○環境保全課長（緒方良成君） 例えば、地方公共なら、施設につきまして、太陽光発電をするとか、そういう効果ガスに適するような事業になるかと思いますが、事業の内容につきましては今からになります、そういう削減効果が出る太陽光ハウスを設置して、削減目標に達するように計画を策定するというものになります。

○議長（田端幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） これで質疑を終わります。

続いて、17款、寄附金から21款、町債までの説明を求めます。

○企画財政課長（坂本幸喜君） 28ページをお開きください。

まず、17款、寄附金。1項、寄附金。1目、一般寄附金1億1,000円です。ふるさと納税寄附金1億円となります。

18款、繰入金。2項、基金繰入金。1目、財政調整基金繰入金3億746万7,000円です。

10目、ふるさと応援基金繰入金6,083万5,000円です。

11目、平成28年熊本地震復興基金繰入金5,539万1,000円です。

29ページをお願いします。12目、恐竜博物館復興基金繰入金38万3,000円です。地域福祉基金繰入金と中山間ふるさと水と土保全事業基金繰入金は廃目となっております。

19款、繰越金。2項、繰越金。1目、繰越金1億4,077万6,000円です。

20款、諸収入。1項、延滞金、加算金および過料。1目、延滞金110万1,000円です。各種税の延滞金となります。

2項、町預金利子。1目、町預金利子15万円です。定期預金利子となります。

30ページをお願いします。3項、貸付金元利収入。1目、災害援護資金貸付収入1,000円です。

4項、受託事業収入。1目、農業者年金業務委託金32万4,000円です。

5目、農地中間管理機構特例事業業務委託金4万4,000円です。

5項、雑入。4目、雑入5,310万7,000円となっております。

32ページをお願いします。21款、町債。1項、町債。2目、農林債270万円です。県営

かんがい排水事業となります。

3目、土木債6億1,760万円です。主なものは、災害公営住宅建設事業債5億6,150万円となっております。

4目、消防債2億590万円です。33ページをお願いします。主なものは、消防施設整備事業債1億7,590万円、消防備蓄センター事業債3,000万円です。

5目、臨時財政対策債2億2,396万1,000円です。

6目、災害復旧事業債7億4,690万円です。主なものは、公共土木施設災害事業債1億2,840万円、9節の大規模盛土造成地滑動崩落防止事業債3億650万円、耐震耐震化推進事業拡充事業債1億2,870万円、災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業債1億1,820万円です。

7目、教育費4,080万円です。主なものは、学校教育施設等整備事業債3,640万円です。

8目、民生債1,360万円です。34ページをお願いします。放課後学童クラブ施設整備事業債です。

10目、商工債1,110万円です。これは、公園施設整備事業債ということになります。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長（田端幸治君） 17款、寄附金から21款、町債までについて、質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田端幸治君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時43分 延 会